

# 平成30年第7回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月12日（水曜日）

## 議事日程（第2号）

平成30年9月12日（水）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 選挙管理事務局長)	中	川	宏	君	

企画財政部長 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部長 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部長 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部長 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部長 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部長 副部長 (兼防災課長)	甲斐由紀夫君
企画財政部長 副部長	岩崎洋昭君	市民福祉部長 副部長	大屋広幸君
市民福祉部長 副部長 (兼子ども課長)	市橋法子君	市民福祉部長 副部長 (兼高齢福祉課長)	山本郁男君
市民福祉部長 副部長 (兼環境課長)	原田健一君	産業観光部長 副部長 (兼農業課長)	金子聡君
産業観光部長 副部長 (兼観光振興課長)	祝雅之君	建設部長 副部長	矢川和英君
教育委員会 委員長 (兼学校教育課長)	山田裕之君	教育委員会 副委員長 (兼社会教育課長)	渡辺竜五君
消防長	菊池慎也君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 熱中症対策として学校等へのエアコン設置の推進について</p> <p>(1) 気象庁が「災害」と認識するほど今年の夏は気温が高くなり、熱中症で救急搬送される人が増加し、命を失う人も多かった。命を守り、かつ、快適な教育環境を整える上で、学校・保育園のエアコン設置は不可欠となっている</p> <p>① 保育園について経過を問う</p> <p>② 小中学校について経過を問う</p> <p>(2) 生活保護受給者についての対応を問う</p> <p>国は一定の要件を満たす本年4月以降の生活保護受給者にエアコンの設置費の支給を認める旨の通知を出した。しかし、本年3月までに生活保護の受給を開始した者には認められていないため、すべての生活保護受給者にエアコンの設置費の支給を認めるよう国に求めると同時に、市独自で緊急対策事業として行うよう求める</p> <p>(3) 住民税が非課税となっている65歳以上の高齢者にエアコンの設置費を支給すること</p> <p>2 新生児聴覚スクリーニング検査への助成について</p> <p>○ 新生児の約1千人に1人が先天性難聴をもって生まれてくるとされている。出生直後に聴覚検査で診断を行い、早期に対応すれば影響を最小限にとどめることができる。厚生労働省は検査を促進するため、平成19年度から市町村に対し地方交付税措置を行い、その旨を通知してきた。現在では検査体制が整い、分娩を取り扱う施設のほぼすべてにおいて検査を行えるが、平均5千円程度の検査費用は自己負担となっている。睡眠時や安静時に痛みも副作用もなく行える検査で、先天性難聴などの障がいが発見されれば人工内耳などの対策が取られており、言語発達にも効果を発揮している。ほとんどの新生児が検査を受けている実態にあり、厚生労働省は平成28年に発出した通知で各市町村に対し「公費負担で受診者の経済的負担の軽減を図ること」を求めている。全国では、岡山県や長崎県で全市町村が公費で負担しているが、新潟県内では出雲崎町と刈羽村の2自治体のみにとどまっている</p> <p>これらの経過も踏まえ、子育て支援として公費で負担するよう求める</p> <p>3 農業再生について</p> <p>○ 農業を支えてきた世代の引退が本格化し、後継者が少ないことも相まって、農業の担い手の減少や高齢化に拍車がかかっている</p> <p>佐渡市としての対応を問う</p>	中 村 良 夫
2	<p>1 インバウンド対策について</p> <p>2 佐渡市が設立した法人について</p>	坂 下 善 英

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(1) 佐渡観光交流機構の方向性について (2) 佐渡文化財団の目指すもの (3) 佐渡スポーツ協会の今後の方向性について 3 佐渡産品販売事業の取り組みと問題点について 4 佐渡市が行っている姉妹都市交流並びにそれ以外の交流事業、観光連携事業について 5 修学旅行誘致の取り組みについて 6 地域要望に対する取り組みについて	坂 下 善 英
3	1 防災・減災対策について (1) 佐渡市業務継続計画の具体的な運用 (2) 風水害に備えたタイムラインの策定 2 人口減対策について (1) 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の雇用対策の現状と今後の方針 (2) 官民協働による仕事づくり 3 基本方針・基本構想に基づいた事業の実施 (1) 佐渡観光交流機構の目指す方向と実態 (2) 歴史的風致維持向上計画の進捗状況 4 ヘルプカードの推進について	山 田 伸 之
4	1 産業の振興（農業政策）について (1) 集落営農・担い手支援事業の項目にある「園芸産地再生」と「スマート農業実践（水管理システム）」の事業目的と進捗状況、今後の展開を問う (2) 県営経営体育成基盤整備事業において、県は平成31年度以降の新規着工地区については2割以上の園芸品目の導入を目指した圃場整備計画の策定を求めている。このことを踏まえて、今後の佐渡市の農業振興をどのように考えているのか (3) GAP認証についての考えを問う (4) 地産地消と島内循環の仕組みづくりについて ① 学校給食や保育園・福祉施設など市施設での佐渡産品の使用率を上げるための仕組みづくりは農業・水産業の活性化に繋がると考えるが、市長の考えを問う ② 庭先集荷システムの現状を問う ③ 佐渡市将来ビジョンには加工施設の設置計画の検討が掲げられている。検討内容と方向性を問う ④ プロジェクトチームについて	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
4	2 新保川ダムのかさ上げ工事について (1) 現状と今後の予定について (2) 近年の集中豪雨等、想像を絶する災害が起きている。ダム下流には、保育園・学校・市役所・病院等の施設が集中している。避難場所や経路等の具体的な避難計画を問う	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） おはようございます。市民と野党共闘で頑張る日本共産党の中村良夫です。今定例会最初の一般質問を始めます。

台風21号と北海道で発生した最大震度7の地震による被害を受けて、お見舞い申し上げるとともに、救出救命、インフラ復旧、復興、予算編成と臨時国会を召集し、政府が万全の対応を行うことを強く求めます。

第1の質問は、熱中症対策、学校等へのエアコン設置の推進について質問します。気象庁が災害と言うほどのことしの高温。熱中症で救急搬送された人は、7月だけで約5万4,000人、死者133人。各地で猛暑が続いた8月の集計結果が恐ろしい。佐渡市ではどうだったのか。今や社会現象となり、さらに社会問題となっています。命を守り、快適な教育環境を整える上で、学校、保育園のエアコン設置は不可欠となっています。佐渡市の全保育園21園のうちの9園がクラスによってエアコンが設置されていませんでしたが、全保育園へのエアコン設置はお盆までに完了と聞いていますが、経過説明を求めます。

小中学校について、文部科学省は昨年4月の調査で、公立小中学校全教室へのエアコン設置は、全国平均41.7%に対し、新潟県は19.4%と低く、佐渡市は8.1%と、新潟県のさらに平均以下である。佐渡市は、小中学校全35校中、普通教室で小学校1校、中学校1校のエアコン設置である。新日本婦人の会が国へ要請。ことしの7月に対し、文部科学省は「この殺人的な暑さは命の危険性がある。緊急でやらなければならない。補正予算も考えている」と。菅内閣官房長官も財政支援が必要との認識を示した。政府は責任を持って対応したいと表明。佐渡市から国の財政措置拡充を求める取り組みをするべきだと。文部科学省は、既にことし4月上旬に通知を出し、学校環境衛生基準で教室等の温度は17度以上、28度以下であることが望ましいと。当然クーラーなしで28度以下は無理。8月1日、佐渡市は小中学校全教室へ新たに網戸の設置、扇風機で対応したいと聞いていますが、全ての小中学校にエアコンを設置すべきです。市独自予算であっても設置計画の前倒し実施が強く求められますが、いかがでしょうか。

生活保護利用者について、ことし6月の厚生労働省通知で、一定の条件つきで新規生活保護申請者にエアコン設置が家具什器費、いわゆる生活必需品として認められるようになった。しかし、従来の生活保護受給者には認めていない。全ての生活保護受給者にエアコンの設置を認めるよう佐渡市から国に求めると同時に、市独自に緊急事業として行うよう求める。

次に、東京都荒川区のように実施されている65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者、精神障害者、

就学前の子供がいる世帯等に冷房機器の購入費、設置費を助成する取り組みを求める。

第2の質問は、新生児聴覚スクリーニング検査への助成について質問します。新生児の約1,000人に1人が先天性難聴を持って生まれてくるとされる。出生直後の聴覚検査で早期診断を行い、早期の対応を行えば影響を最小限にとどめることができます。厚生労働省は、検査を促進するため、平成19年度から市町村に対して地方交付税措置を行い、通知を行ってきた。現在、検査体制は整い、分娩を取り扱う施設のほぼ全てで検査を行うことができますが、5,000円程度の検査費用は自己負担となっています。睡眠時や安静時に痛みも副作用もない検査で先天性難聴などの障害が発見されれば、人工内耳などの対策がとられて言語発達に効果を発揮しています。ほとんどの新生児が検査を受けている実態にあり、厚生労働省は2016年の通知で各市町村が公費負担し、受診者の経済的負担を軽減するよう求めています。全国では、岡山県や長崎県で全市町村が公費助成しています。新潟県ではどうか。出雲崎町と刈羽村の2自治体のみが助成。これらの経過も踏まえて、子育て支援として公費負担するよう佐渡市に求めます。

最後に、第3の質問は農業再生について質問します。70歳を超える、ある集落のAさんからの悩みです。「人の田んぼもつくっていますが、今後のことを考えるとつくれなくなる。集落には若い人もいないし、頼む人もいない」と。さらに、「自分の田んぼさえつくれなくなる不安があります。佐渡市などいろいろなところに相談しているが、どうしたらいいのか。こういった悩みは私だけではないと思うが」と切実な相談です。このままでは地域が維持できなくなる。今多くの農山村に広がる深刻な不安です。大げさではないかななどの意見がありますが、農業を支えてきた世代の引退が本格化し、後継者が少ないことも相まって、農業の担い手の減少や高齢化に拍車がかかっています。10年後の耕作面積も減少し、そのテンポは速まっていると。農業者は減り、高齢化という時代です。離農者の農地などを引き受ける生産法人や集落営農等組織は、中心的な働き手が高齢化し、世代継承が切実な課題になっている経営も少なくありません。このもとで農地の耕作放棄が広がり、荒れた森林等に悩まされる地域もふえています。また、祭りなどの伝統行事や消防団の活動など、コミュニティーが維持できなくなる集落も生まれてきます。地域農業や農山村の次代の担い手をどう確保するか。農山村の維持再生にとって今や死活的な課題であると思います。

その中でも農業、農村に対する意識、価値観に変化が生まれ、都会から農村へ移住者がふえる、いわゆる田園回帰の流れが広がっているのではないのでしょうか。都市の住民や消費者と協働して農山村の再生に向けた取り組みも各地で始まっていると聞いています。また、国際社会でも多国籍企業の利益を優先し、非効率な産業や地域を切り捨てる路線に対抗し、市民社会の運動や家族農業、小規模農業を守る動きが広がっています。こうした前向きの流れを後押しし、農山村の本格的な再生に結びつけるのか、それとも衰退を加速させるのか、今政治や社会に鋭く問われています。

地域農業や農山村の再生の課題や展望について考えていくときに指摘したいのは、今日の事態を招いた根本的な原因と責任が歴代政府の農業切り捨て政治にあると思います。そこで、政府の農政をきっぱりと転換し、地域での佐渡市農業再生の模索や実践に踏み出すことが重要になっています。

日本には温暖多雨な自然条件、すぐれた農林漁業技術、世界有数の経済力、安全、安心の食料を求める消費者など、農林漁業を多面的に発展させる条件は十分にあります。佐渡市は、国内で初めてジアス、世界農業遺産に認定されました。農業の豊かさや可能性を示すものです。佐渡市、そして農業政策課頑張れと強く訴えます。問題は、こうした条件と可能性を生かす政治の実現です。今過疎が進む農山村で、この

まま荒廃を見過ごすわけにはいかないと、地域住民や自治体、農業協同組合、集落などが力を出し合って事態を打開しようとする取り組みが各地で広がっています。前段のある集落のAさん、高齢で田んぼがつかれるかどうかの悩みも含めてどうしたらいいのか、佐渡市として農業、農村再生、多様な担い手をどのように対応されていくのか答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、熱中症対策、学校等へのエアコン設置についてでございます。ことは異常な暑さとなり、保護者からも保育室へのエアコン設置要望が複数件あったため、子供たちへの熱中症対策としまして、7月31日から8月11日にかけて、公立保育園の全保育室にエアコンの設置を行ったところでございます。なお、小中学校の設置経過等につきましては教育委員会のほうから説明させていただきます。

また、生活保護世帯のエアコン設置に関しましては、国が定めた生活保護の基準に従い業務を進めております。

本年3月以前に保護開始された世帯に対する市独自のエアコン購入費、設置費の助成事業の実施は、現在のところ考えておりません。従来の世帯につきましては、保護費の中で行うこととなっており、市では被保護世帯の健康状態の把握に努め、必要であれば現在の制度の中で生活福祉資金の活用などの周知を図ってまいります。また、エアコンを含めた家具什器費の見直しを従来の世帯にも認めるよう求める国への要望は、他の市町村の状況を見ながら検討を続けてまいりたいと考えております。

次に、高齢者へのエアコン購入費、設置費の助成についてでございますが、高齢者は身体の特徴から室内でも熱中症にかかりやすく、エアコンや扇風機等を利用し、涼しい環境で過ごすことが熱中症予防に重要であることは認識しております。また、全国の一部の自治体において高齢者等へのエアコンの補助制度を実施していることも承知しておりますが、現時点では高齢者へのエアコンの購入費、設置費に対する助成事業を実施することは考えてございません。

次に、新生児聴覚スクリーニング検査への助成についてでございます。新生児の聴覚検査につきましては、検査の重要性は認識しており、聴覚障害の早期発見に向けて助産師や保健師による聴覚検査の推奨等も行っております。医療費の助成についてでございますが、市はこれまでも個々の検査や疾患でなく、総合的な視点で医療費の助成拡充による子育て支援を図ってきております。入院無料化や対象年齢の拡充もしてまいりました。今後も総合的な視点に立っての支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、農業再生についてでございます。農業従事者の高齢化と後継者不足は、佐渡に限らず日本農業の深刻な問題となっております。佐渡市では、中山間地域等直接支払交付金による条件不利地域への農業生産活動支援、さらには法人化や大規模化など担い手への農地集積を推進するとともに、新規就農者の確保にこれからも取り組んでまいり所存でございます。

以上で私のほうからの答弁は終わります。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。



渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小中学校へのエアコン設置についてお答えします。

まずは、佐渡市から国の財政措置拡充を求める取り組みについてですが、これまでも教育長会議等で県教育委員会に理解を求めるとともに、全国市町村教育委員会連合会や全国都市教育長協議会で国への財政措置を求めてきました。今後ともさまざまな機会を生かして要望を継続してまいります。

小中学校へのエアコン設置については、平成31年度の文部科学省予算の概算要求の中にクーラー設置を加速する対策費が盛り込まれると聞いておりますので、補助制度の具体的内容を確認しながら計画を進めてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 再確認しながら2回目の農業再生についてから質問します。

定例会初日、報告の中で振興公社事業の担い手育成について、公社の事業の目的と事業の実績について説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

公社のほうですけれども、高齢化が進む農山村の振興と活性化を目的に、両津産業振興公社と羽茂農業振興公社で担い手育成の事業を行っております。両津産業振興公社におきましては、平成28年度までは1名研修生を受け入れておりましたけれども、現在は担い手育成事業については行っておりません。また、羽茂農業振興公社、こちら平成29年まで研修生3人おりましたが、ことしから3人とも独立して経営を開始しております。今年度は、Uターン者1名を研修生として受け入れております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） その中でおけさ柿の里ですか、羽茂農業振興公社の就農希望者募集について、内容と担い手育成事業について実績報告を求めます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 今ほどの羽茂農業振興公社のほうですが、これはたしか7月ごろですか、全戸のほうに就農希望者募集ということでチラシのほうを配布しております。こちらについて、羽茂農業振興公社のほうに確認しましたけれども、問い合わせは数件ございました。ただ、それ以上の進展が今のところないと。ですので、また今後いろんなところでこれをアピールしていきたいというふうには聞いております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 報告書によりますと、羽茂農業振興公社の担い手育成事業として実際数字が出ていますけれども、支援した研修生が3名だと。その経過と今後の計画について説明を求めます。ゆっくり丁寧に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

羽茂農業振興公社の3名につきましては、男性がお一人、それから2人は夫婦で1組になっております。これはいずれもIターンということで島外から入ってこられました。羽茂農業振興公社に入りまして、おけさ柿、こちらを中心に研修を受けております。今現在、ことしから経営を開始した男性1名につきましては、おけさ柿、こちら70アールほど栽培をしておると。今後野菜との複合経営を目指しているというふうに私は聞いております。また、1組の夫婦、こちらは加工柿のほうを製造したいということで、現在50アールの農地を借りて柿をつくっておると。今後またほかのものの加工をしていきたいというふうな希望を持っておると聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 羽茂農業振興公社は非常に頑張っているなという感想を持ちます。その報告書の中で、実は栽培技術研修と就農支援体制の整備に向けてとあって、関係機関と連携して取り組んだと、こういうことを報告されているのですけれども、関係機関とは何なのか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

関係機関については、新潟県、それから農業協同組合、佐渡市、こういうことを言っておるものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 農業政策課長、そうであれば県と佐渡市と連携して取り組んだと報告すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

来年度からそういうことができるか、ご意見として羽茂農業振興公社のほうに伝えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 次に、両津産業振興公社について。

報告書によると、事業実績ですか、その中で農地の全面委託を希望する農家がふえてきたと報告されています。このところの説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど議員のほうからもご指摘がありましたけれども、やはり高齢化、担い手不足で実際に自分の農地を維持できなくなって、作業受託等を両津産業振興公社のほうにお願いをしておるということになります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 前段、今農業政策課長が言ったように、70歳を超える、ある集落のAさんの悩みをお話ししましたがけれども、今後のことを考えると田んぼがつかれなくなると、集落には若い人もいないし、頼む人もいないと。不安であると。両津産業振興公社にも相談したのだけれども、解決されていないという。この報告書に書かれている、両津産業振興公社が言う農地保全事業として、水田、農地の保全に取り組んだというのだけれども、この70歳を超えるAさんのことは解決したのかどうか、ここをお伺いしたい

のです。農業政策課長、答弁求めます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

このAさんについてはちょっと私存じませんので、この方の問題が解決されたかどうかわかりませんが、両津産業振興公社も作業委託、依頼されても場所によっては対応できないということで、実際にお断りしているケースがあるということは聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 整理しますと、Aさんのことは解決していません。Aさんのように、繰り返しますが、高齢者がこれから先田んぼをつくれなくなるという悩み、不安は多くの皆さんがお持ちです。身近である両津産業振興公社、立派な事業目的、報告書に書かれているのです、これ。事業実績を報告しているのであれば、当然Aさんのことは対応すべきです。農業政策課長はどう思っているのですか。答弁求めます。

それで、重複するけれども、解決できない、対応できない理由は何だと思えますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

両津産業振興公社の目的の中の一つとして今ほどの農地を受けて管理して維持していくというのはございます。今現在、先ほど2番目の質問については、実際現実的に作業に移動する時間、移動ロス、これが非常に大きいと。職員に1日分の給料、日当を払いながら、実際に作業しているのが半日分しかない、そのような場所についてはやはり両津産業振興公社としても採算の面からも受けられないというふうになっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を続けますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ごめんなさい。要はお金の問題、予算の問題であると。それで、私はこの両津産業振興公社に期待をしているのです。羽茂農業振興公社の前段ありましたけれども、ではAさんの問題をどうしたら解決できるのか、お金の問題があるにしても、どうしたら解決できますか。農業政策課長、答弁求めます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど私申しましたけれども、収益的なもの、採算面、ここが赤字になれば両津産業振興公社のほうも事業はできなくなると。収益を上げるためにどうするか。作業時間が限られるのならば、仮に作業受託の賃金、請け負う分のお金を上げるという方法も可能ですけれども、今度預ける側がそれを納得するかという問題がございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） この項目の最後になりますけれども、私から提案をします。

農業政策課長、地域住民や佐渡市、農業政策課、そして今の公社、それから農業協同組合、集落などが力を出し合って、Aさんのような田んぼがつかれなくなる悩み、不安など、事態を打開すべきだと私思うのですけれども、そのためには行政がイニシアチブ、主導権をとって農業再生について取り組んでいただきたい。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

行政のイニシアチブ、これも当然必要だと思います。ただし、農地を維持していくためにはやはり地域での協力、地域の方がどう考えるかが大事だと思いますので、議員の今ほどありましたようにみんなで知恵を出し合っていかなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 次行きます。

新生児聴覚スクリーニング検査への助成について。第1回目の答弁では、いろいろあったのだけれども、個別ではなく総合的に考えていくと。ずばり聞きます。佐渡市は平均5,000円程度の検査費用を公費負担しませんということですか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

しませんということですが、そういうことではなくて、お子さんが生まれてから18歳になるまで、佐渡市では入院治療に関して無料化をしております。そういった面でトータルで見させていただきたいというお答えでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そのトータルで見させていただきたいという答弁、私はちょっと突っ込みますけれども、よく考えていただきたい。あなたは、個人的なことは言いませんけれども、前両津病院管理部長、現在は市民生活課長です。国は交付税措置を行って、佐渡市が公費負担し、受診者の経済的負担を軽減するようにと国が、厚生労働省が佐渡市に求めています。公費負担しますか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

国が財政措置をしているといったところでございますが、平成29年度でいいますと、医療費に関する交付税は交付金として、三千数百万円ほど来ております。子供無料化等々で佐渡市としましては1億円強支出しておりますので、そういった面に国の財政措置は使わせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長もよく聞いていただきたいと思うのですけれども、それではこの新生児聴覚スクリーニング検査で佐渡市が公費助成した場合の予算額は幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

佐渡総合病院の場合ですと、この検査にかかる費用は1件5,000円ということで、ここ3年間の出生数の平均を掛けますと166万円ほどと予想されます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 1,660万円ではなくて166万円ですよ、年間。市長、年間166万円の予算で済むと。生まれてくる赤ちゃんの中には、これはよく聞いていただきたいと思うのですけれども、検査を受けない赤ちゃんもいると聞いています。それはどうなるかという、後から先天性難聴だったと。さらに費用などがかかるより、お金の心配なく安心して公費負担でやらせてあげたいと思います。公費負担にすべきだと。市長、166万円ですよ。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この検査単体を試算するとそういう形になりますが、佐渡市では出産に当たったの助成、さまざまな経費に対して四十数万円、平均すると助成しております。スクリーニング検査におきましても保健師等から積極的に推奨しております、かなりの方がそれはしっかり受けていただいているということもございますので、そのトータルの出産支援の中の一つという捉え方で考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ここは冷静に物を考えていきましょうよ、お互いに。そこでお聞きします。冷静ですよ。年間166万円ができないと言っているのだから。そこで、この新生児聴覚スクリーニング検査費用などについて、新潟県議会での内容、把握されていますか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

正確には存じ上げませんが、県のほうは6月議会で聴覚スクリーニング検査の助成について考えてみたいといったような答弁があったというふうに伝え聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、私のほうから整理してお話ししますと、県議会では我が党の渋谷県会議員、この渋谷県会議員が財源は地方交付税で措置されていますと。市町村と協力して新生児聴覚スクリーニング検査費用を公費負担にすべきと求めました。花角県知事は、こう答えました。この検査が効果的であれば公費負担を進めたいと、こう答えたのです。大切なところですよ、この答弁は。それで、県知事の認識はこうです。生まれたばかりの赤ちゃんを対象にして耳の聞こえを調べるために、分娩を取り扱う県内全ての医療機関でこの新生児聴覚スクリーニング検査が行われ、ここが大事です。新潟県では96.6%、全国では82.8%となっていますけれども、新潟県では高い実施率となっているのです。この検査で先天性難聴などの障害が発見されれば、さっき言いましたけれども、人工内耳などの対策がとられて、言語障害発達にも効果を発揮していると。このことを県知事は理解されているから、検査が効果的であれば公費負担を進めたいと、こう言っているのです。

では、ここからお聞きしますけれども、新潟県の予算も含めて、これを受けて、佐渡市も公費負担を進めたいと、そのように理解すればよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。市民福祉部長……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） そうですね。答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今ほど市民福祉部副部長も答えたところでございますけれども、トータルで佐渡市の場合はやっているということはご理解いただけると思います。この部分については、佐渡総合病院、先ほど議員のほうもおっしゃったように全ての方に検査をしておるということでございます。一方、出産分娩費用として出産につき42万円という経費もお支払いをしております。その中でトータルで考えておる部分、それから医療費の助成ということで考えている部分がありますので、県の動向を見て注視はしていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 済みません。大事なところは部長にお願いしたいという意味で、失礼しました。

ということで、県の動向を見て佐渡市も考えていくと。だったら、市長、こう答えているのですから、善は急げです、市長。もう一回お答えください。佐渡市独自で166万円ですよ。公費負担の前倒し実施が強く求められています。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当部長が説明したのと同様でございますけれども、佐渡市としては出産費用についてトータルで40万円強の支援をしております。その中で必要な検査等も個々それぞれの選択もする中でトータルの費用負担というものはかなり手厚くしております。今後県のほうがスクリーニング検査の部分を別途支援の予算化ということになれば、それに対して佐渡市も対応していこうと思っておりますが、トータルであくまでも費用というものを考えて今後も支援していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、最後に確認をしますけれども、私は県議会での情報を提供しながら質問をしています。それで、確認をしますけれども、市長、県の動きを見ながら佐渡市もこの新生児聴覚スクリーニング検査については公費負担もすると理解すればいいのですね。市長、再度お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この検査に対して県の補助制度というものがしっかり決まれば、それに合わせて当然、各自治体と同様に対応することになるとは思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 小中学校全教室へのエアコン設置について質問します。

前両津病院管理部長で、現在は市民福祉部副部長である市民生活課長にお聞きします。そもそも熱中症とは何か、どういうことですかとお伺いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

前両津病院管理部長ではありましたが、医師免許を持ち合わせておりませんので、全国病院協会ガイドからご説明させていただきます。熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりして体温の上昇や目まい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のことと言われております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 熱中症の今のお話を聞いていますと、症状は重症度によってはⅠ、Ⅱ、Ⅲ度の段階

に分けられて、意識障害など症状によって、もう昔と今の状況は違うのです。大変な状況になっていると、この熱中症というのは。そこで、佐渡市はそういうことをやっぱり認識すべきです。佐渡でも暑いこの猛暑の中、Aという保育園で年長組、5歳児ですね、部屋が暑くて子供たちが大変ですと。エアコン設置、冷房をつけてくださいと保護者の声。早速私は、要望を受けて、7月17日、保育園を訪問し、園長先生のお話と調査をしたところ、保育園としてもエアコン設置は佐渡市へ要望していますと。早速同じ7月17日に佐渡市へ行き、保育園の要望を伝えたところ、子ども若者課長は保育園の要望は聞いていますと。補正予算が組めないと。私は、予算など大変だとわかるが、エアコン設置に早急に対応すべきだと。1日置きまして7月19日に再び子ども若者課へ行きました。私は、エアコン設置前に、緊急を要するので、扇風機で対応すべきと。そうしたら、子ども若者課長は昨日扇風機を設置しましたと。エアコン設置は、年齢層の低いクラスとA保育園も含めて内部で協議中ですと。その結果、素早い対応で全保育園にエアコン設置はお盆までに完了しました。ご苦労さまです。このような経過でよろしいですか。子ども若者課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員のおっしゃったとおりでございます。間違いありません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 保護者等の声が保育園にエアコン設置を実現させたいと思います。

市長、そしてこのころ、残念ながら愛知県、皆さんもご存じだと思いますけれども、豊田市で子供の死亡事故がありました。このニュースに胸を痛めたのは私だけではありません。前段、気象庁が災害級というほどのことしの高温だと言いました。この熱中症で救急搬送された人は、7月だけで、全国です、約5万4,000人、死者133人いました。各地で猛暑は続いたと。佐渡市ではどうだったのかと。消防本部の消防長にお聞きします。7月、8月の合計、熱中症で救急搬送された件数、何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

熱中症疑いでの救急搬送件数は、7月に55件、8月に32件で、計87件救急出場しております。搬送人員につきましては、7月に55人、8月に32人の計87人、出場件数と同じ人員、87人が搬送されております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、そのうち保育園児、小中学校の児童生徒はいますか。いれば件数と、何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

保育園児につきましては、救急搬送はございませんでした。小学生につきましては、7月に1人、8月に1人の計2名です。中学生につきましては、7月に2人、8月に3人の計5名で、7月、8月で小中学生合わせて7名の搬送を行っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、もう一点、ちょっと重なるかもわかりませんが、熱中症で亡くなった方はいらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

まことに残念なことではございますが、高齢者の方でお亡くなりになった方が1名いらっしゃいます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 教育長、それから学校教育課長、これからお聞きします。

小中学校の児童生徒が熱中症で救急搬送されたことについて、議会に報告されましたか。議会に報告されていないのです、これ。それで、大事に至らなかったと思いますので、その先の質問はしませんけれども、教育長や学校教育課は、7月、8月、高温、猛暑の中で、皆さんはクーラーのきいているお部屋で毎日お仕事されてましたね。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議員ご指摘のとおり、空調のきいたところで仕事させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そうであれば、子供たちの教室にもクーラーをつけなければなりません。市長、よく聞いてくださいよ。具体的なエアコン設置計画を示していただきたい。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現在ですが、エアコンを設置した場合の経費について等の概算を出しております。この後、国の補助制度の拡充内容等を確認しながらになります、どのような順番で、どのような方法で設置できるか、財源確保等を考慮しながら年次計画を作成していく予定にしております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 建設部長、今年度中に両津支所、それから公民館、図書館が複合施設として完成されますが、この隣接する佐渡島開発総合センターに、よく聞いてください。教育委員会学校教育課も計画されています。その教育委員会学校教育課のお部屋にはもちろんエアコン設置計画されていますよね。されているかされていないか、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

両津支所の横の佐渡島開発総合センター、こちらのほうは全館冷暖房完備となっております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私の意図は、具体的に子供たちの教室にもエアコンをつけてくださいという趣旨です。そういうふうなことを考えているということではなくて、それは当然です。エアコン設置計画を具体的に示していただきたいと。自分たちの、こう言ってはならないのですけれども、教育長の部屋、学校教育課の部屋にはエアコン計画があるのに、子供たちの勉強している教室には具体的なエアコン設置計画がないと。これでは皆さん、不公平ではないでしょうか。子供たちの命にかかわる問題です。このことにつ



いてどう考えているのか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 普通教室へのエアコン設置につきましては、今後進めていかなければならない計画であるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長にお伺いしますが、来年オープンする今の教育委員会学校教育課のお部屋にエアコン設置計画は、この質問よくないのですけれども、その計画を変更しますか。エアコン設置計画を撤回しますか。自分たちの身を切る、身を削るところまで来ているのです、本当は。エアコン設置の撤回なんか言うべきではないと私思うのですけれども、そのぐらい子供たちの教室にエアコン設置は命にかかわる問題として考えて、具体的にエアコン設置計画を私は、市長もそうですよ。政策として作成すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津の佐渡島開発総合センターについては、以前からエアコンは全館に完備されておりますので、今回新たに設置計画をしているものではございません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、もう一回お聞きします。

埼玉県にある学校では、教室が高温になったら学校を休みにすると。このことの内容を含めて把握していますか。学校教育課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 予想気温で35度を上回る予想が出たときには休校にすると、最低気温が28度以上の場合も同様であるという報告を聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） その学校は来年エアコンの設置計画がされていると。今学校教育課長が答えたように、高温になったら学校休みにするという。そのぐらい子供たちの命にかかわる大変なことであるということです。教育委員会学校教育課もそのことは十分お考えがあると思います、私は。佐渡市もぜひとも小中学校のエアコン設置計画を具体的に作成してください。このことを強く要望、指摘しておきます。

議長、次に行きますけれども、高齢者にエアコン設置について。答弁はゆっくりと丁寧に答弁をしていただきたいと思うのです。前段言いましたけれども、高齢福祉課では、東京都荒川区で実施されている65歳以上の高齢者等に対してのエアコン設置助成の取り組みを調査、検討しているようですけれども、この助成事業の内容を紹介してください。いかがでしょうか、高齢福祉課長。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

荒川区の助成事業について説明をいたします。まず、対象者につきましては、自宅にエアコンが設置されていない方で、65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯、それと就学前の子供がいる世帯になります。助成内容につきましては、エアコン、扇風機、冷風機、冷風扇、除湿機、サーキュレーター、このいずれ

かの2点までの購入と設置費用が助成対象になります。助成限度額につきましては、1世帯1回までで、5万円が上限となります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、高齢福祉課長、その荒川区のように、これを佐渡市が取り組んだ場合の予算額は幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

荒川区の予算規模を参考にしますと、荒川区につきましては200件の5万円の上限ということで、1,000万円の予算ということで聞いております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私も調べましたけれども、荒川区のように申請見込みで300件、助成額10割、上限が5万円だとすると、300件掛ける5万円で1,500万円。佐渡市で取り組んだ場合の予算額が1,500万円です。そこで、市長、市長と相談する前に、佐渡市は高齢化率が高いことは皆さんご存じのとおりです。お年寄りが多いということは、安心して住みやすいということです。ここまではわかりだと思えるのですが、しかし今回のこの暑い夏、猛暑、何度も繰り返しますけれども、昔と今は違うのです。もう気候などが変化しているのです。異常ですよ、これ。消防長、もう一回お聞きしますけれども、7月、8月の合計で高齢者の方たちが熱中症による救急搬送された件数、何人ですか。お伺いします。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

高齢者における熱中症疑いの救急出場件数は、7月に41件、8月に22件、合計63件の出場となっております。搬送人員につきましても、7月に41人、8月に22人の計63人となっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 消防本部からの資料によると、7月、8月で87件の熱中症による疑いも含めての救急搬送です。そのうち63件、72%がお年寄りです。この中には残念ながら、先ほども言いましたけれども、亡くなった方もいます。安心して住めないということです、これからの夏は。国は、予算も考え、責任を持って対応すると言っています、市長。そこで、市長、荒川区のエアコン助成事業を佐渡市も実施したらどうですか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に高齢者のみの世帯、もっと言えば70歳、75歳以上のみの世帯等についての対策についてはいろいろな角度から検討しなければいけないとは思っております。ただ、例えばエアコンの設置を助成となった場合、エアコンを設置したことによる月々の光熱費もかなり一気に上がってしまう。そのこの生活的な部分もコストの問題もございますので、さまざまな観点から慎重に検討すべきものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そういうことを含めて市長は慎重に検討していくと。前向きな答弁と私は受けとめます。

では、市長、国を動かすのは地方からの要望、声を上げることです。このことが私はますます大切なことになっていると思うのです。市長、国がこのエアコン設置工事に対する補助について、国も考えています。2年後は東京オリンピックですので。財政措置の拡充を求めると、全ての、これはいろんな意見があると思うのですけれども、生活保護受給者のエアコン設置を認めるよう国に求めていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国サイドも検討を始めているのは事実でございますので、そこについては自治体単体単体というよりも、これは全国的な問題でございますので、あくまでも例えば新潟県でいえば県市長会、あるいはそれをさらに踏まえれば全国市長会等の大きな形の中での国への要望というものは積極的に進言していきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、先ほどの小中学校もそうです。高齢者、それから身体、精神障害者等、このエアコン設置は市長の政策の緊急事業として行うよう私は強く求めます。要望しておきます。

それで、今回の佐渡市内全保育園へのエアコン設置、佐渡市の素早い対応に市民、保育園関係者は喜んでいと思います。その素早い対応に私自身、正直驚いています。議員として市民の要望を佐渡市に届ける、それから佐渡市はそれを受けて、市民の声、要望を実現するためにはどうするのか、実現するために考えた、その過程は私は大変だったと思います。それが市の仕事だといえばそうですけれども、私は子ども若者課長に感謝を込めて「ありがとうございます」と。課長は言いました。「いい仕事をやらせていただきました」と明るい笑顔で言っています。せっかくですので、保育園のエアコン設置に国の、県の補助金の予算もつけるべきだと、国、県へ要望してください、市長。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これについては、先ほど来、国のほうも学校へのエアコン設置等も、内閣官房長官もいろんな形でそちらを努力すると言っております。これについては、小中学校のみならず、保育園、幼稚園も含めて、子供の安全、安心へ向けてのものでございますから、あくまでもこちらも一体のものとして要望はしたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、これ大事なところなのですけれども、だんだん最後に迫ってきたのですけれども、答弁はいいこと言っているのですから、ゆっくりと丁寧にわかりやすく答えていただきたいのです。私の要望です。

そこで、特に新潟県、藤木副市長、こっちを見てください。佐渡市出身である県知事です。ご案内のように、こう言っています。住んでよし、訪れてよしの佐渡の公約がある。県知事ね。県と太いパイプのある藤木副市長、市長とともにエアコン設置には県予算をつけてくださいと言ってください。副市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

先ほど来市長も答弁させていただいていますように、県への要請等は行っていきたいと思っております。ことしの猛暑、非常に大変な中で、市としては、夏休みのない、体力的にも弱い、まず保育園児、幼稚園児を守るという観点から、全ての保育園等についてエアコンの設置をしました。それから、高齢者についてもできる限りの配慮をしなければなりませんけれども、総合的に考えてみれば、残念ながら、エアコンは家についていても、佐渡市の方々は非常に節約な方がいまして、エアコンをつけないという方もいますし、先ほど来死亡事案があったのは、ビニールハウスの中で、暑い中、農作業していたという方でございますので、あらゆる角度からの高齢者を守っていくということへの施策もあわせてやっていかなければならないというふうに思っておりますので、そういうことも含めまして県への要請等は十分やっていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 最後に、国は10月から生活保護費を最大5%引き下げる予定です。これが実施されると、5年前の引き下げと合わせると最大15%もの引き下げになります。生活保護受給者からは、これ以上どこを節約すればいいのかわからないと、また冠婚葬祭や近所の交流など人とのつき合いができなくなると悲痛な声が上がっています。皆さん、この生活保護というのは、年金、それから最低賃金ですか、それから子供たちの就学援助制度、住民税非課税などの目安になっているのです、実は。この生活保護の引き下げは、今言ったように年金だとかさまざまな制度の引き下げにつながるのです。生活保護引き下げというのは、生活保護受給者だけのことではないのです。佐渡市の皆さんも大きな影響があり、国民皆さんの問題だと、私はこう考えるのです。もっとわかりやすく言えば、安倍さんの政治は弱い者いじめだなど私は思います。だから、皆さんと力を合わせて生活保護引き下げをやめさせましょうと。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時09分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔10番 坂下善英君登壇〕

○10番（坂下善英君） 政友会の坂下でございます。私は、この9月議会一般質問において、既に任期を半分以上過ぎた三浦市政の政策の進捗状況や効果について、市民にはっきりとさせていただきたいと考えています。これまでの同僚議員の質問などからも、三浦市長が何を目指し、具体的に何を取り組み、どのような効果が上がっているのか見えていないのが現状です。時間の限りもありますので、私は平成30年度施政方針の1番目の項目である観光地域づくりの推進についてを重点として質問いたしますので、明確かつ

具体的な答弁をお願いいたします。

演壇からは、まずもって、平成30年7月の豪雨災害、台風21号の被害、そしてこのたびの北海道胆振東部地震により大きな被害を受けられた地域の皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。これは地球の悲鳴とも言われ、人間の活動に耐え切れなくなっている自然が極端な気象条件を生み出すのではないかと考えられており、今後より多くの影響が出るものと思われています。昨年の豪雨や寒波など、今後佐渡市を襲う災害はないとは言えません。市民の安全、安心を守ることは、行政の最低限かつ絶対的に果たすべき仕事となります。昨年までの危機管理対策に大きな課題があったことは、議会からの指摘もあったところで、この夏の猛暑の対応も含め、異常気象による市民への影響に対して万全な対策をお願いし、質問に入ります。

まず、インバウンド対策及び観光戦略について伺います。長らく低迷が続く佐渡観光において、一つの切り札である佐渡金銀山の世界遺産登録への切符は、残念ながら得ることはできませんでした。一方で、日本への外国人観光客は、平成25年度には約1,000万人であったものが、昨年は2,870万人を記録し、わずか4年程度で2.8倍となっています。新潟県の外国人宿泊数も前年比18.1%、31万5,400人泊と伸びています。しかし、この効果の佐渡観光への影響が限定的ではないかと思えます。外国人のニーズをどう捉えているのか。やはり佐渡には神社仏閣、能、鬼太鼓などの伝統文化を生かしたインバウンド対策が必要だと思いますが、市長は外国人観光客のニーズをどのように捉えているのか。ニーズに合わせて将来に向けてのインバウンド対策、戦略をどのように構築しているのか、その効果検証もあわせてお答えください。

次に、佐渡市が設立した法人について伺います。3つの法人を取り上げますが、いずれにしろ、佐渡観光交流機構、佐渡文化財団、佐渡市スポーツ協会の現状、現段階での成果を市長はどう判断しているのか。課題と今後の対策、自立運営に向けてのスケジュールをお聞きます。特に佐渡観光交流機構には3人、佐渡文化財団には2人の計5人の職員を派遣していると思います。直接的な補助金のほかに、市役所職員の人件費はおよそ1人700万円程度と聞いていますので、700万円掛ける5人で3,500万円。職員が市の仕事をしないわけですので、その損失を考えると市のマイナスは5,000万円を超えていると思います。その効果も発揮しなければならぬわけですので、一体幾らの金をつぎ込み、どのような効果が出ているのか、直営と効果において何が違うのか大きな疑問です。毎年巨額の税金と人的資源をつぎ込むわけですので、市民にわかりやすい経費及び効果について伺います。

まず、佐渡観光交流機構については、補助金などの総額、収入に占める佐渡市からの支出額、施政方針で示された旅行コストの低減と多様な体験商品の造成の進捗状況、設立後以降の市長の評価、今後の自立運営への移行期間の目安をお答えください。

佐渡文化財団については、本年立ち上げたばかりですが、税金の垂れ流しを防ぐ上でも具体的な計画策定は進んでいると思います。本年度計画している主な事業とその効果について、佐渡市職員が2名いることで逆に民間感覚での財団運営には支障になるのではないかとありますが、2名の職員の役割と、いつまで置くのか、自立運営への道筋をどのように検討しているのかの3点についてお答えください。

また、佐渡市スポーツ協会については、イベントの実施、サンテラ佐渡スーパーアリーナなど指定管理の役割、スポーツにおける地区体育協会の役割などと思いますが、現段階における市長の評価と組織のあり方、今後の方向性、自立に向けたスケジュールについてお答えください。

次に、佐渡産品と販売事業の取り組みと問題点について伺います。農産物の販売については、市長は地消の充実と地産の拡大を施政方針に挙げていますが、島内は約5万人のマーケット、観光客等交流人口も一定の季節が中心であり、季節に応じて収穫される農産物の場合、小さなマーケットを対象にした地消地産で、担い手確保ができる農業政策につながるわけではありません。視野の狭い政策であり、島外で所得が確保できる政策を重点にすべきであります。その点から販売網構築事業について伺いますが、私が請求した資料内容によると、平成29年度新規販売先は5件、販売額は、おけさ柿で15万4,000円、イチジク34万2,000円と、驚くべき数字となっています。平成29年度の決算額と効果、本年度の目標について市長のお考えを伺います。また、サドメシランの販売はいきなり2億円という数字が出されていますが、この販売品目と金額の主なものをお答えください。あわせて平成29年度の認定数と前年比、平成30年度の新規認定数についてお答えください。

次に、佐渡市が行っている姉妹都市交流並びにそれ以外の交流事業、観光地連携への取り組みについて伺います。佐渡市の姉妹都市は人間市と国分寺市であり、その交流は佐渡市の事業として取り組まれておりますし、一定の交流は進んでいますが、毎年先細りしている感も否めないところです。一方で、合併前は市町村間で交流のあった寺泊、赤泊の交流事業である両泊親善体育大会は、平成11年から両地区の市民の連携のもと毎年200人前後の交流が続けられており、地域間で大人から子供までの交流を行い、継続できる取り組みとなっています。相川でも平成2年から始まった旧春日居町、現笛吹市との交流は、1年置きに小学校5年生、6年生が訪問を行い、交流、体験などを行うものであり、ふだん会うことのない他市の子供たちとの交流のほか、地元の子供たちの交流にもなり、教育、観光という点でも大きな効果があると考えます。また、当時参加した子供たちが既に親になり、佐渡市に遊びに来る例もあり、観光交流という点でも有効です。市長は今後姉妹都市交流をどのように行っていくのか。また、地域間交流や子供たちの交流など歴史があるこれらの事業等への支援についてどのように考えるのか。あわせて、他地域との観光連携の取り組みについて伺います。

次に、修学旅行誘致の取り組みについて伺います。修学旅行誘致についても、観光戦略の一環として連携によるもの、受け入れ体制の整備など一体的な政策が必要です。修学旅行とは学びの場であるわけですから、トキ、金山を中心とした文化、ジオパークなど題材は豊富です。しかしながら、それが生かされず、減少傾向となっているわけですから、戦略をしっかりと練り直し、対策を進める必要があります。修学旅行対策としての5年程度の過去の実績をご教示ください。その実績を踏まえた総合的な戦略と具体的に主な対策についてお答えください。

次に、地域要望に対する取り組みについて伺います。高齢化、過疎化が進んでおり、佐渡市の人口ビジョンなどの目標達成が非常に厳しくなっているのではないのでしょうか。その影響を一番受ける周辺部の地域などから、市が予算削減15%と方針を示し、地域からの要望がますます届かなくなっているという声が聞こえます。地域要望は決してぜいたくなものではなく、道路の修繕、街灯の整備、農地、農道の整備など、地域が安心、安全に生活するために必ず必要なものであります。昨年3,000人が利用したスキー場に2億円の投資、佐渡文化財団への今後毎年四、五千万円の投資など、大きな金額の割に対象が少ない事業への補助の見直しなども含め、市民が生活するために必要な支援を行うことはマイナスにすべきではないと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で1回目の演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、インバウンド対策についてでございます。一言にインバウンドといいましても、国や地域によってそのニーズは多様であります。まずは国ごとのニーズを分析し、そのニーズに合わせた地域資源をブラッシュアップし、旅行者に提案していくことが重要だと考えております。さらに、国ごとのニーズ分析のほかにも、DMOの分析によりますと、旅行者から佐渡市の四季に合わせたコンテンツの整理と洗い出しを求められていることがわかりました。シーズンごとの観光戦略も構築していく必要があると考えております。

また、効果の検証でございますが、これまで新潟県で行っていた外国人宿泊者数調査を平成28年度で中止されてしまったことから、継続的で客観的な調査への働きかけを行うとともに、DMOとしても独自のデータ収集を現在検討しているところでございます。

次に、佐渡市が設立した法人についてでございます。市が設立に関与した団体への職員派遣につきましては、出向の大きな目的として、市と団体との役割分担の整理、組織を構築する人材の育成がでございます。設立してまだ間もなく、市やその他の事業者との役割分担と仕事を整理するための過渡期であることから、一定期間市から職員を派遣することで業務モデルを確立したいと考えております。また、本来は組織設立時にプロパー職員を雇用できれば理想でございますが、専門的な人材の育成、新規の雇用ができ、その方々が業務のスキルを確立するまでのサポート機関として担ってもらいたいと考えております。

一般社団法人佐渡観光交流機構の補助金等の総額でございますが、佐渡観光交流機構には負担金として支出しており、今年度は5,475万1,000円、うち国の負担が2分の1となっております。そのほか、業務委託として委託料が2億9,467万6,000円が予算ベースとなっておりますが、そのうち国、県の交付金等での負担が1億6,094万3,000円でございます。一般財源では1億3,373万3,000円となり、合計の事業規模では過去に比較して増大しておりますが、佐渡市としての持ち出しである一般財源ベースでいいますと、逆に1,220万1,000円減少しております。

施政方針で示した旅行コストの低減と多様な旅行商品の造成の推進状況でございますが、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、佐渡観光交流機構をプラットフォームに多様な関係者で協働し、旅行商品を販売する事業者と協議しながら、顧客のニーズに合わせた体験商品を組み合わせ販売及び商品の造成を行っておるところでございます。台湾の旅行社に関しましては、砂金取り体験など組み合わせ4月の早い段階から販売を行っております。また、新たに造成した体験パスと組み合わせ佐渡汽船は5月から、JR東日本は8月から販売を始めております。また、国内のメディア系の旅行会社につきましても、早いところでは7月から、10月以降になりますと各社で販売が開始される予定でございますが、こちらもニーズに合わせた体験をセットにして販売を予定しております。

佐渡観光交流機構設立後の私としての評価につきましても、新たに雇用した専門人材を中心に多様な関係者と意見交換を行い、地域として何が提案できるかを構築している最中でございます。地域の利益のた

め、プラットフォームとしての組織構築を開始しており、これまでのスピード感に対しては評価しております。今後は、専門部会等の立ち上げを行い、新たなステークホルダーの巻き込み、ターゲットに合わせた戦略構築を進めていく計画だという報告を受けておるところでございます。

自立運営への移行時期の目安は、経営的な自立と人づくり的な自立の両方があると考えられますので、そのビジネスモデルや人材の充実ぐあいを勘案し、さらに行政側との一体的な連携、情報共有も踏まえて5年を判断すべき一つのめどと考えております。

佐渡文化財団につきましては、伝統芸能、伝統技術及び伝統工芸の継承、活用に加え、情報発信を事業の中核として計画しているところでございます。7月に立ち上がったばかりでございますので、効果はすぐあらわれるものではございませんが、現在地域や各団体、佐渡観光交流機構とも意見を交わしながら、文化財の保全、活用に向けた事業化への調査等を進めているところでございます。具体的な事業の中身につきましては、教育委員会のほうから説明していただきます。

2名の職員の役割につきましては、組織の総務や経理部門の役割を担うとともに、有形、無形を問わず文化財の保全、活用の役割を果たすことができる組織づくりのために配置させていただきました。なお、派遣年数は、一定の組織運営が軌道に乗ることが条件でございますが、おおむね3年程度でその礎を築いてほしいと考えております。

自立運営の道筋につきましては、財団の性格上、100%の自立運営は難しいと考えております。今後、文化財活用事業等により自主財源の確保をふやしながら、地域活性化につながる事業展開が必要と考えております。

次に、佐渡市スポーツ協会につきましては、スポーツイベント、施設の管理及び活用を事業の柱として運営しております。現段階の評価としましては、ビジネス的視点からの事業展開やスポーツによる地域活性化への取り組み、新しい事業へのチャレンジ姿勢や努力ぶりなど、さまざまな点で不足しており、合格点には達していないと判断しております。

今後の組織のあり方については、スポーツイベントと観光との連携、ビジネス的視点を持った組織体制への転換が不可欠と考えており、市としても積極的に働きかけておるところでございます。

自立に向けたスケジュールにつきましては、スポーツ振興部門等を考えますと、完全な自立は難しい部分もございますが、ことしから4つのスポーツイベントにおいても協会も主催者に入り、その収益金によるスポーツ振興基金の制度もつくらせており、さらに今後も自主財源の確保に向けた取り組みを進めさせたいと考えております。

次に、佐渡産品販売事業でございますが、平成29年度新規に開拓した店舗は5店舗となります。この5店舗の開拓に要した経費は189万円でございます。議員ご指摘のおけさ柿、イチジクの販売額は、この5店舗のうちの公表していただけた2店舗だけの金額でございます。販売網構築事業は、販路の新規開拓並びに維持、また佐渡産品の認知度向上を目的としており、新規に開拓した販路におきましては、今後販売額は上がっていくものと考えております。今年度も引き続き新規販路開拓と佐渡産品の認知度向上を目的として、島外出荷を目指す生産者への支援を行ってまいります。

また、サドメシラン店舗での取り扱い品目は、多い順で魚介類、加工品、酒、米となっております。なお、議員ご指摘の販売額2億円の品目別金額でございますが、認証店にご協力をお願いしている実績報告



の金額は、佐渡産品の仕入れ価格の合計額であり、品目別での報告は現在求めておりません。平成29年度の認定数は101件、前年対比で117%となっております。平成30年度の8月末までの新規認定数は8件となっております。

次に、佐渡市が行っている姉妹都市交流事業並びに観光連携事業等についてでございます。入間市、国分寺市との姉妹都市交流を始め、対岸市である新潟市とのトキめき佐渡・にいがた観光圏、会津若松市、上越新幹線沿線自治体、観光団体と連携したビジット・ジャパン地方連携事業などの観光連携事業や、新潟市、長岡市、上越市と交流を宣言した佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた協働の取り組みにより交流人口を拡大していくことは、佐渡ファンの獲得につながり、本市の振興にも有効であると考えております。また、市民主体の交流としましては、両泊交流や相川と山梨県旧春日居町との交流があり、長い年月をかけ子供から大人まで幅広い交流を行っております。いずれも地域の特色を生かした交流であり、地域の住民や小学生にとって郷土愛を育む貴重な機会となっております。

島外住民との交流は、産業振興の上でも社会教育の観点でも有益であると考えております。市民主体の交流につきましては、支所と地区公民館の連携強化などとあわせて、支所、行政サービスセンターの地域活性化事業としての支援の必要性を検討するとともに、交流人口拡大に有効な事業を継続し、応援していきたいと考えております。

次に、修学旅行の誘致の取り組みについてでございます。修学旅行誘致における過去の実績でございますが、4年前の平成27年が288校、1万5,760人、平成28年が268校、1万4,313人、平成29年が235校、1万2,462人となっており、ことしは、7月時点の状況でございますが、214校、1万1,612人となっております。減少の原因は、少子化に伴う学校数、生徒数の減少、学校の統廃合による影響も大きいと分析しております。

本市は、修学旅行の学びとなり得るコンテンツが多いため、学校のカリキュラムを研究し、市として提案していくことが重要であると考えております。そのため、修学旅行の誘致を行う関係者である佐渡汽船、新潟交通佐渡と佐渡観光交流機構で修学旅行における現状把握と役割分担を行い、無駄のない誘致活動を行うための戦略会議を立ち上げたところでございます。また、近年は団体での修学旅行からテーマを持った教育旅行へと形態がシフトしていることから、学校ごとのテーマを捉えてアプローチを図るとともに、地域内ではスムーズな予約体制が確立できる組織体制の構築と修学旅行用の乗り合いバスの運行、インターシップを活用した人材育成に合わせたガイド養成のプログラムなども研究してまいりたいと思っております。

最後に、地域要望に対する取り組みについてでございます。地域要望は、道路や河川、交通安全施設等の集落環境の改善、生コンの原材料支給など、要望の項目ごとに緊急性を勘案し、優先順位をつけて実施時期を決定させてもらっております。安心して暮らすために必要な整備、要望にはしっかりと予算づけを行い、その都度迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終了いたします。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えいたします。

今年度の具体的な事業については、佐渡民謡の祝祭や佐渡三大民謡全国大会などの事務局に加え、来年度行われる国民文化祭・にいがた2019の準備をしているところです。また、文化、伝統芸能、伝統工芸品の継承、活用は、現在それぞれに調査を進めているところであり、茅葺文化、竹工芸などの事業化などに加え、佐渡観光交流機構とも連携し、通年を通し伝統芸能を披露する仕組みについても検討しているところです。また、情報発信としては、佐渡伝統芸能アーカイブスとして民謡の発信などにも取り組んでおり、ホームページも現在準備をしているところでもあります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、最初にインバウンド対策についてお聞きします。

国別の佐渡市への入り込み状況と特徴はどんなぐあいだったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

国別の佐渡市への入り込み状況ということです。国別のデータによりましては、平成28年度までのデータということになります。こちらが平成28年度では韓国が58人、台湾が3,193人、中国方面ということなのですが、1,170人で、ロシアが14人、オーストラリアが75人、シンガポールが241人、タイが78人、ヨーロッパ地域としまして327人、アメリカ地域が357人、その他というところが390人程度ございます。全部トータルしますと、平成28年度が5,906人泊ということで数字が出てございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） どういう傾向だったのですか。それをさっき聞いたのですけれども。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 傾向といたしましては、台湾が順調な伸びというところがございます。こちらは、航空路とも関係しております。また、平成29年度というところにつきましては、国別というところではないのですが、平成28年度と比べまして200%ぐらいアップというところで傾向を捉えております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 資料要求した数字によりまして、平成29年度、先ほど市長も話をしておりましたけれども、国別の統計数字がないという状況で、合計数だけ出ております。1万2,856人というところですが、これは新潟県がやらないから、観光庁だけのデータを提供したのだと思いますが、佐渡市というのは、観光振興課では佐渡に入ってきた国別の数字というものはとれないのですか。それとも、とらないのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今まで県の外国人観光客の入り込み数というものを参照しておりましたので、国別の入り込み数というものは、平成29年度はカウントしておりませんでした。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 実は市長もこういうことを施政方針でも言っているのですけれども、佐渡に訪れる

観光客あるいは国内外を問わず動態戦略は必要だということを言っているわけです。そうすると、ここにどこの国からどれだけ来て、どういう流れであるかということが一番誘客をしていく戦略に必要ではないかと思うのです。それをやっていないということは、本当に私から言わせれば職務怠慢です。これは佐渡観光交流機構からも具体的な取り組みが出ていないし、もう一度、今後どのように取り組んでいくのか、目標設定を含めてお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

県の外国人宿泊者数調べ、こちらにつきましては、年度が始まってから昨年で終わるということをお聞きしました。佐渡観光交流機構のほうと協議しまして、それから佐渡に入ってきているお客様のカウントということ新たに開始しておりまして、今800件程度サンプルを集めております。また、観光戦略に使えるデータというところなのですが、「さど観光ナビ」という佐渡観光交流機構のホームページでは、アクセスしたお客様の属性、地域、性別、年齢というところまでデータ取りができます。そちらを分析して、どのぐらいの人がアクセスしたかということをはかれるようなシステムになっておりますので、それらを活用し検討を図ってまいります。客観的な外国人の入り込み数データというところは依然として必要でございますので、国あるいは県のほうに引き続き働きかけて、とるよう依頼していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、もう一点聞きます。

そのデータ数字がないということなのですが、佐渡市はどの国にターゲットを絞って誘客を図っていく考えがあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 佐渡観光交流機構の最初の申請の中での計画ですと、一番のターゲットをヨーロッパの中でもフランスというふうにして置いております。ただ、事業的にはV J事業、ビジット・ジャパン事業というもののなのですが、こちらは東アジア、台湾、中国というところ、あと東南アジアとしましてシンガポール、タイというところを第1のターゲットというふうにして据えてございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 国で出している7月までの訪日外国人の数を見ますと、2018年1月から7月までですが、これは欧米の数字ですが、213万9,000人。2017年が191万人。約22万人の増になっているのです。だから、ヨーロッパあるいは欧米の方々が非常に日本に目が向いていると、その中で佐渡にも目を向けていただく形の佐渡市としての戦略というものは持っておりますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

佐渡市の分析なのですが、欧米豪市場では佐渡市に移住者が既に何人かいらっしゃいます。佐渡に対して比較的若い世代から関心が高いと、フランス市場をターゲット国として、佐渡にしかないオンリーワンの観光素材の提案を進めていくとしております。また、新能や鬼太鼓などの伝統芸能、同市場で高い知名

度を誇る鼓童文化財団などを中心に、佐渡市独自の文化であるたらい舟やミシュラン・グリーンガイド・ジャポンで2つ星を獲得している大野亀、二ツ亀などの自然景観、これらの関心が高いというふうなアンケートからの分析もできておりますので、このことからF I T化率が高い市場におきまして、「ジャパンガイド」等による情報の発信、現地での観光展示会に加えて、アートや富裕層を顧客に持つ旅行エージェントなどへのセールスを図るということで戦略を展開してございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、その戦略ですが、どの程度の予算でどういう事業をやっておられますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

インバウンド強化事業といたしまして、2,217万8,000円程度の事業費を盛り込んでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） インバウンド事業ですけれども、アジア圏に対して誘客をするなということではなくて、アジアはアジアとしての対応は必要だと思うのですが、やっぱり欧米の人たちが求めるものというのは佐渡にいっぱいあると思うのです。アジアの方、神社仏閣もほぼ台湾とか同じような形ですし、風景も似たようなものです。ところが、欧米の方々は、お寺一つにしても、神社一つにしても、風景一つにしても誘客し得る材料になるわけです。ですから、そういうところに力をやっぱり入れるべきだろうし、昨年ですか、設立をされた新潟・佐渡観光推進機構株式会社というのが佐渡汽船の中にありますが、その事業内容を見ても、ほとんどアジアで物産展を開いたり、観光展をやったりしているようですが、実は先進地の観光地では、A L Tというのですか、外国から来られている先生方、非常にうまく活用していますね。だから、そういう方々をうまく使っての誘客対策というのものとれるのだろうというふうに思いますし、それからもう一つは、J Rグループ6社を含め、東日本もそうですが、J Rパスとって7日間、14日間、21日間、こういった乗り放題のパスがあるではないですか。こういうものと連携をするということは考えていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

A L Tの活用ということなのですが、過去には平成28年に定期観光バスを始めとした佐渡の観光を体験していただいて、現状における問題点、例えば路線バスで英語のアナウンスがないとか、そういうところを出していただいて、それを反映させて修正を図ったことがございます。また、パンフレットを現地の言葉で訳していただいて、直訳でないようなパンフレットも作成したということがございます。ただ、近年A L Tの方のカリキュラムというところがちょっと変わりまして、小学校の方も英語を習うということから、かなり繁忙になってしまいまして、以前ですとボランティアでお願いしていたようなこれらの取り組みなんかもちょっとやりづらくなっているところは現状あります。ただ、せっかく佐渡市にいらしている若い外国人の方々ですので、意見をお聞きして我々の施策に反映させていきたいという考えは変わってございません。

もう一つ、J Rのイーストパスとの連携というお話でした。J Rのイーストパスとの連携につきましては、観光圏事業の中で新潟交通佐渡とか佐渡汽船、そういうところの事業者、また新潟市内とも連携いた

しまして、イーストパスの連携事業というものを展開してございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 観光振興課の中に国際交流員ですか、いらっしゃって、シンガポール国籍の方もいらっしゃるようですね。結果的にこういう方々を含めて佐渡市のよさというものをSNS含めて情報発信するということも非常に大事だと思います。だから、観光圏、観光圏と言いますけれども、観光圏という中ではなくて、佐渡市独自でやっぱり切り開いた誘客宣伝をしなければいけないだろうというふうに思っています。

そこで、ちょっとよそのやり方を紹介をしたいと思いますが、実は会津若松市がその周辺も含めて、十何市町村あるのですが、欧米豪に対するインバウンド対策を今ANA総合研究所と立ち上げをしまして、4年間のスパンで構築をしていこうということで、年1,000万円ずつ、約4,000万円の事業を取り組んでおります。この間、8月の中旬にいろんな方々に集まっていたいて、外国専門のPRをしていただけるような方々も含めてアピールをやっているのです。だから、そういうちまちまっとした中でやるのではなくて、もうちょっと本腰入れてやらなければならぬのではないかなというふうに思います。予算年間2,200万円あるというのですが、この使い道だっけとしっかりと精査をしてやって、どこにメリットがあるかということも十分検討して事業実施をしていただきたいというふうに思います。

そこで、市長、こういうよそ様も先へ先へと誘客対策に取り組んでおられますが、このインバウンドについて、これからの市長の考え方、腹づもりをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のインバウンドの考え方については、基本ご指摘のとおりだと私自身も考えております。特に欧米の旅行客は非常に日本に来てロングステイする傾向、これははっきり出ております。そうすると、やはり日本全体をロングステイする中で佐渡まで足も運んでもらう等といいますと、例えば日本海側等も含めた周辺の同じような欧米の方々が興味を持つ観光資源を持っている地域、今おっしゃった会津若松市とか、例えば金沢市とか、そういうそれぞれの地域も含めた周遊型のパッケージをどのように形づくっていくかということもかなりこれから大事な要素になってくると思いますし、その辺のところについては、ことし立ち上がったDMOのほうでもかなり意識してさまざまな形で考えておりますし、特に海外からは、日本に来る前に向こうから、例えば佐渡市に行きたい、佐渡市に行った場合は何があるかというのも自分で興味のあるものを引っ張ってきて、自分がインターネットの中で佐渡のプランづくりもできるようなシステム体系も今構築しよう頑張っているところでございますので、その辺を含めてトータルのお絵描きをして、旅行前からも楽しんでいただけるという環境づくりも必須だというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） とにかく本腰を入れて進めていただきたいというふうに思います。

次に、佐渡市が設立をした法人、3法人ありますが、その3法人についてお聞きします。まず、佐渡観光交流機構についてですが、職員の数、専務理事とか常務理事とかいらっしゃるようですが、それを含めて正職員あるいは臨時職員、何人おられるか教えていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） お答えをいたします。

佐渡観光交流機構の事務局体制でございますが、常勤の役員が2人、それから職員、正規職員、臨時職員合わせまして21人、それから先ほどございましたけれども、市からの出向職員3人ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 21人ですよ。臨時職員もさっき聞いたのですけれども、その数は。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけありませんでした。

職員数21人のうち正規職員7人、それから臨時職員が14人ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは21人、正規職員が7人、プラス役員が2人ということで理解してよろしいのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 先ほどお話ししましたように、別に常勤の役員が2人ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そのほかにアドバイザーと称する人はおりませんか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

1人いらっしゃいます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、佐渡観光交流機構を聞いているのですけれども、派遣職員の役割は、そして組織改編前との変わった点、それから効果についてお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 派遣している職員につきましては3人います。1人は部長という形になりまして、事業全体の統括、そして戦略の策定ということをやっておりますし、もう一人につきましては、もともと観光におけるセミナーとかのファシリテーターなんかも結構上手な職員が行っておりますし、もう一人はデータ分析、パソコンについても詳しいという、それぞれ特徴のある3人が出向してございます。

佐渡観光交流機構の中での役割というようなところなのですが、部長につきましては先ほど申し上げました戦略の事業の立案、推進というようなところが主な業務でございますし、もう一人は顧客のデータベース管理、あとアンケートの徴集と、そこから見えるような数値的な分析。もう一人は、インバウンドについての役割と、あと、MICEの事業も行っておりますし、体験プログラムでのサポートというふうなところもやってございます。それぞれ得意分野を持っている3人でございますので、佐渡観光交流機構独自でやるよりもいいサポートができていないかなと我々見ているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、今観光振興課長の説明を聞くと、佐渡観光交流機構に行かなくたって観光振興課で十分仕事のできたのではないですか。

そこで聞きます。観光振興課との役割はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回、佐渡観光交流機構、スタート段階で3名出させていただきました。これは、観光振興課の中で、これまででいうと佐渡観光協会とか佐渡地域観光交流ネットワークとか含めたこのやりとりの担当者的な立場も観光振興課の中に置いていたわけです。これはやっぱり佐渡観光交流機構の今度の全く違うスタンスから戦略を練っていくということになったら、もう完全に観光振興課ではなくて佐渡観光交流機構の役割として全部切り離して、そこに最終的に収れんできるのだという形に持っていきたい、このために出しておりますので、3名出して観光振興課の人数をその分補強しているわけではございませんので、今後観光振興課の役割、それで実際に本来ももとの外出しの外郭団体のほうでやるべき役割と、民間の役割というものを明確に切り分ける、その準備も含めて3人を出させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 私はそういうことを聞いているのではないのです。要するに観光振興課の職員が3名そっちへ行って仕事をしているわけです。こっちが減ったからどうのこうのということではないのです。本当にそうだとしたら、そっちへどんどん、どんどん移行していくということになれば、極端に言うと観光振興課は要らないわけです。しかも、あいぽーと佐渡に、同じ流れのやり方をやっているセクションが2つ同じところにいる必要性も私はないというふうに思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光振興課と佐渡観光交流機構、あいぽーと佐渡にありますが、2つが両側に分かれて同じことをやるという形をもう、今までそのイメージありましたけれども、それをなくさなければいけない。最終的に言うと、観光庁等々、国とのもろもろの折衝については、行政が担わなければいけない部分は残っておりますが、実際の商品戦略とかそういうものについては、どんどん、どんどん、観光振興課ではなくてDMOのほうに全部切り離して、そちらで主体にやって、行政側の役割はもっとコンパクトにすべき方向を目指すべきだというふうに考えてのことでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすれば、今観光振興課の職員って何人いるのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 18名でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、観光という一つのくくりでいきますと、観光振興課に18名ですね。仕事の中身は違うというふうに今市長の説明ありましたけれども、そうすると国との連携だけをやるのであれば18名も私は要らないというふうに思います。移行すればいいのです、要するに。そうすると、あいぽーと佐渡に観光振興課がいる必要性がないだろうと、私は持論として持っています。というのは、時々業界の方とかいろいろ電話をもらいます。観光振興課の職員、個別の部屋の中で一体何をやっているのら

うという問い合わせ等もあります。私は全然行ったことないですから。行く気もないし、わかりませんが。そうすると、そういう問題が起きているので、ちゃんと目配り気配りをしなければいけないのだろうと思うのです。

そこで聞きます。副市長、あなた担当副市長で、何回観光振興課に訪ねていますか。それから、佐渡観光交流機構へ行っていますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 4月から佐渡観光交流機構ができましたけれども、月平均でいうと、島外の出張のときには早目に出て、もしくは帰って時間があるときとかはなるべく寄るようにしておりますので、大体月に少なくとも2回、多い月は四、五回は立ち寄り、短時間のこともありますけれども、出向いております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） では、同じことを産業観光部長に聞きます。産業観光部長は何回顔を出していますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ふだんやはり離れているところで事務をしているということで、なるべく私も足を運びたいというふうに考えております。ただ、これまでカウントして何回ということ記録を、済みません、つけてはございませんが、用事があるとき、ないときも寄らせていただいておりますが、たびたびといいますか、事務所のほうに顔を出すようにしております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 何で聞いたかという、さっきも言ったようにそういう問い合わせがやっぱりあるので、もう両津のあいぽーと佐渡は観光振興課に移行するのであれば、観光振興課は補助金等の国や県との連携だけをするのであれば、本庁に置いてちゃんと目配り気配りをしていたほうがいいのかと思いますが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 考え方はいろいろあると思いますが、とりあえず佐渡観光協会、そして佐渡地域観光交流ネットワークに解散していただいて、全く新しい団体を設立した中で、その役割分担、先ほどおっしゃった部分も含めてしっかり線引きをしていって、持ち分持ち分を明確にしていくためにも、スタート段階はやっぱり一緒になって、きっちりしたやりとり、互いの連動ができて、その中でしっかり切り分けていくという作業が必要だと思いますので、一定期間は同じ場所にいるほうが効率的だというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） その辺きっちりと考えていただきたいというふうに思います。

次に行きます。佐渡文化財団ですが、佐渡文化財団の職員は、私が聞いているのは専務理事が1名、役員ですね、それから職員が2名で、市からの出向職員が2名ということで、5名体制で間違いはないですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。



議員のご指摘のとおり、5名の体制で間違いございません。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 佐渡文化財団というのは、基本的に地域との調整による連携が必要で、また経営観念が必要だと思いますが、市から派遣されている職員も団体職員も非常に若いメンバーでありますので、組織運営には問題はないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご指摘のとおり、佐渡文化財団、今非常に若いメンバーで取り組んでおります。若い力の若い視点で新しい仕事の形を民間の力を生かしてつくっていききたいというところがあるということが一つの要素でございます。また、運営につきましては、当該職員2名につきましては、立ち上げから佐渡文化財団の設立に向けて努力しておいた職員2人でございますので、現在内容のほうは市の職員の中では一番把握している人でございますので、しっかりとやっていただけるといふふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、佐渡文化財団を立ち上げて、先ほど市長もいろんな目的がありましたけれども、1つ仄聞をしますと、何か芸能集団をつくりたいという動きがあるようです。芸能集団をつくるのもそれは大変いいことだし、悪いことではないのですが、私が以前一般質問でもお願いしたのは、地域にある伝統芸能、あるいは神社仏閣等も含めてですが、その辺の文化財というのが非常に傷んできたり、芸能ができなくなってきている現状を見ますと、この辺の対応策というのもやはり佐渡文化財団の中で政教分離の関係もあると思しますので、そこら辺の取り組みについてどのように今後進めていくのかお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今議員のご指摘のとおりでございます。佐渡文化財団、一つの方向性としてはやはり、佐渡文化財団自体もそうでございますが、地域の伝統芸能自体をビジネス化して地域が元気になっていくという方向も1つ考えなければいけない点でございますので、前段申し上げたとおり、一つの地域の芸能を見せるような団体等が自立的にできるようにという議論はしておると聞いております。また、一方で地域のほうを守っていくということも非常に重要な仕事であるというふうに考えておりますが、これにつきましてはやはりその地域としっかりと話をして、まず今リスト化といいますか、きちっと整理をしていくということが非常に重要でございますので、今の段階はまだできて2カ月程度でございます。今きちっと調査をしておるところでございますので、もうしばらくそこら辺の成果につきましては、考え方を含めて調査をしながら整理をしていくということが必要というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、しっかりと監督をひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、佐渡市スポーツ協会に行きます。佐渡市スポーツ協会の役員は何人おられますか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

常勤の役員として専務が1人、常務が3人の4名体制で役員はおる状態でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 実は佐渡市スポーツ協会の役職員名簿というのがあるのですけれども、この佐渡市スポーツ協会の組織というのは物すごく大きい、役員の人数が多いのです。評議員、これは、最終的に中身を決定するところの評議員が7名です。この中に藤木副市長が入っていますし、教育長も入っています。そのほか顧問、それから会長、副会長。これが会長が教職員、副会長3名、学校の教職員が2人、OBです、市の職員が1人おられます。そして、監事が3名、理事が34名、全体で55名という役員体制なのです。こういう組織というのは、こんな人数の多い財団というのはほかにあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 通常の組織という場合、このように理事が多いということは、通常は考えにくいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、実は財団になってから4年、5年ぐらいでしょうか、たつて何回か理事会等が開かれております。この構成を見ますと、佐渡市体育協会の会長が入っておりますが、それぞれ旧市町村におられる地区体育協会の会長も理事になっていらっしゃる。それから、競技団体の会長、役員がそれぞれ理事になっております。ですから、この大所帯で運営ができるのでしょうかどうかということをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 経緯といたしましては、佐渡市体育協会を地区体育協会も含めまして、スポーツの競技団体も含めまして、スポーツ振興を一体でやるということで佐渡市スポーツ協会の中に入れて、その中の代表者を理事として置いたということでございます。ただ、理事につきましては、あくまでも非常勤でございますので、組織として大きな負担があるわけではございません。ただ、その組織の方向性という部分で幅広い意見をとれる反面、やはり一つの方向性としてはまとまりにくいというところもあるというふうには考えておりますが、今の段階でそういう形で進めておるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、市長に聞きます。

市長、佐渡市スポーツ協会におられました。中にいて、学校のOB、そして市役所のOBが会長、副会長をやられておりますね。どうしてこういう形で、私は悪いとは言わないのですが、もうちょっと発展的に組織を進めていく上では、もうちょっと違った形がいいのではないかというふうに思いますし、理事も佐渡市スポーツ協会に何も10人必要はないので、地区体育協会をまとめる団体の会長が入っていればいいわけでしょう。スポーツ競技団体もそうですけれども、そういうふう組織をやっぱり見直しをしたほうが私はいいと思うのですが、市長の考えはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個人的な部分で言わせていただいて、理事の数を含めてちょっと肥大化し過ぎかなというのは正直なところでございます。ただ、これは1つ今後改善すべき点ではあると思いますが、数年

前に佐渡市スポーツ振興財団と佐渡市体育協会が合併した。そのときの組織の組み立て方をもう少ししっかり丁寧に決めべきだった部分があるのかなと私自身は思っております。両側の理事とかに名を連ねていた人らがそのままあわせわざになって移って、ただ一緒になっただけなのでございますが、実際問題、佐渡市スポーツ振興財団がやるべき役割と佐渡市体育協会とは本来全く違う団体であるはずなのですが、それが全く性質が違う団体が合体したというスキームづくりのところに問題はあったと思いますし、現状のこの理事の多さ等も含めて、私の立場から一応同協会のほうにちょっとそれぞれの組織の中身の改善、見直しを進めてくださいというのは常々今言わせていただいております。さらに、どこの経験者かという部分は別にしまして、一番大事なのは、特にスポーツイベントとか、要するにイベント事業については、やはりもう少しビジネススキームを有した常勤の人材をしっかりと確保する、その人によってしっかりと、スポーツイベントといえどもビジネスであって、しっかりと黒字を出して、その黒字を島内のスポーツ振興基金等に回すというスキームづくりができる人材をぜひ探してくださいというお願いも佐渡市スポーツ協会に対して今しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そのとおりにお願いしたいと思うのですが、実は仄聞をするところによりますと、市長はスポーツイベント部門を来年度観光振興課に所管を移したいというような意向があるというようなことが漏れ伝わってきておりますが、もしそうだとしたら、その目的、それによつての効果はどうなるのかお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に佐渡市でいえば今トキマラソンからトライアスロンまでの4つの大きいスポーツイベントについて、基本的にそのイベントそのものの主管については観光振興課のほうに移したいと現状考えております。その理由につきましては、やはり先ほど言いましたように、スポーツイベントについては交流人口の拡大、イベントとしての収益性というものをしっかりと確保すべきという考え方から、そこを重点に考えた場合に、やはり主管が教育委員会の中にあるというのがなかなか難しいものが出てくる、感覚的にもあると思います。その意味で、大会の競技運営そのものは社会教育課、いわゆる各連盟もかかわっていただくので、そこは外せないわけですが、そのスポーツイベントの事業の企画なり、参加者以外の交流人口、どこまで一緒に連れてこられるかとかいうところについては、やはりしっかりと佐渡観光交流機構も含めてトータルのお絵描きをすべきだというふうに考えてのものでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、観光イベントという形でした場合、ボランティア等の関連等がちょっと市民感情にずれが出るのではないかとということも危惧をされます。その辺も十分注意をして、分けるなら分ける、分けないなら分けない、しっかりといただきたいというふうに思います。

それから、時間の関係もありますので、次に行きますが、佐渡産品と販売事業の取り組みについてですが、私は少量なクロイチジクなどは割と宣伝もされてきていまして、何もしなくても今売れる形になっているのだろうと。その販売戦略もそういうものが中心ではなくて、基本は農家の所得が中心となるお米、柿、ルレクチエ等の販売拡大と高付加価値化が主要だろうというふうに思います。それで、農業協同組合あるいは全国農業協同組合連合会、大手販売店との連携も必要であります、市長が考えている取り組み

の内容と効果についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡産品のいわゆる販路拡大としては島外というものが当然ターゲットになってきますが、その一方で、一部園芸野菜等を含めると島内で、まず島内の需要にも供給が追いついていないという事実もある。これを2つ同じに考えない、考えるべきではないと思っております。島内の循環で島内の産品で島内の消費を賄えるということは、それを段階的に上げていくということは、島内での経済循環が生まれます。その一方で、その産品で、なおかつ島外に対しても販路を期待できる産品については、そこは島外に対して高付加価値化をつけながら、しっかりその部分はある程度絞り込んだ品目の中でターゲットを絞って広げていく、販路を拡大してしっかりしたルートをつくると、この2つの戦略、この2つを合わせて初めて活性化だというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、もう一点お聞かせいただきます。

ことし東京駅でおにぎり販売が行われたということですが、これは農業協同組合がお米を無料で提供したということですが、ただでもらったものを売るのであれば、売れるのは当たり前、金額的に売れるのは当然あれですが、この提供がなくなったときの部分というのは非常に販売がしにくくなるのではないかな、コストが上がるということなのですが、これではいわゆる金の切れ目が縁の切れ目という状況になるわけですので、こういう販売戦略でいいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 今お話しいただいたように、佐渡農業協同組合が丸の内北口の地下のおにぎりショップで朱鷺と暮らす郷認証米の販売を行いました。5月16日にオープンをしまして、大変なご好評をいただきました。おっしゃるようなお米は佐渡農業協同組合から無償提供していただいていたので販売でした。一番高いおにぎりは250円、それから塩むすびが130円だったと思いますが、売り上げは対前年同月比でずっとプラスに転じまして、オープン初日はそのお店での売り上げの過去最高額を記録したというところでございます。事前の周知とかその辺もうまくいっておりましたし、あとご存じかと思いますが、東京駅は丸の内側の地下街を大きく大改修しまして、丸ビルに通じる通路、それから大手町のビジネスのビル群に行く地下通路ができて、そこにデジタルサイネージということで大きな縦長のテレビみたいなのが何十個も流れておまして、そこでその朱鷺と暮らす郷認証米の宣伝をやっていただいたと。通常ですと、これももちろん数十万円、数百万円のコストがかかるのですが、これを無償提供することによって期間中ずっと流し続けていただいたということで、知名度を上げるということでは大変大きく役立ったと思います。

それから、方法としては、今後は日本レストランエンタプライズさんと交渉を続けておまして、おにぎりショップでの販売はこの2トンが終わったことによって終了しましたが、NRE、日本レストランエンタプライズさんの運営する別の和食料理店で佐渡産のお米を使っていただく、朱鷺と暮らす郷認証米を使っていただくという交渉を続けております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、さっき私が言った金の切れ目が縁の切れ目で、本当にただでお米もらって、その後買わないということになったら宣伝もへったくれもないと思うのです。やっぱり農家のお米

でしょう。汗水流して働いたものですから、ちゃんと売れるように取引していただくように、ちゃんと交渉していただきたいということをお願いをしておきます。

次に、姉妹都市交流事業あるいは観光連携についてですが、いろいろ事業については資料要求で聞いておりますので、その部分については把握はさせていただきますが、実は平成26年に会津若松市と観光連携を結びました。そのときから今対応が非常に遅れておるのだらうと思います。平成26年度にこういう会津若松市佐渡市観光交流事業というのを提案して進めました。でも、ここから一步も進んでいないのです。せっかく会津周辺23万人もいる地域であります。そのところと行き来ができて、海の地域と山の地域が行き来できるというのは非常にプラスになることではないですか。何でこれは途中でとまっているのですか、観光振興課長。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

5つの大きい取り組みが考えられていた内容であるかと思います。その中で協働のプロモーション、その部分は引き続き残っておりますし、また5つの取り組みから一步進めて、今度VJ事業というような、ターゲットをインバウンドに設定して、途中の新潟市も挟んで、点から点というのですか、線のほうにシフトしている事業を展開しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） せっかく観光での交流事業を始めたわけですから、これをもっともっと発展をしていただきたいというふうに思います。

この会津若松市との連携事業の中から、横浜市が佐渡市といろんな形で結びつきたいと。横浜市、数百万人の人が周辺にいるわけですから、そういう人たちを集客するためにも横浜市とつながっていたほうがいいだろうということで、会津若松市の担当部長から紹介をしていただいた。その中で、横浜市が実施しております横浜スマートシティプロジェクトというのがあるって、これは官民の事業なのですが、ことしの3月22日に東京電力とか、ナショナルだとか、東芝電力だとか、いろんな関係者が佐渡に視察においでになりました。ところが、それも来て、いろいろ交流しませんかという話の中で一緒に事業ができませんかねという話になったのですが、なぜかしら途中でとまっているということで、会津若松市の担当部長から佐渡市にどうなっているのですかねというふうに来たのですが、どうしてこれは途中でとまったのですか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

横浜市との連携につきましては、6月上旬に連絡調整をいたしまして、6月議会もあり、スタートが遅れましたが、6月下旬には横浜市のほうが来島されまして、具体的なやりとりを進めているところでございます。今ほど議員のお話にもありましたように、新エネルギーの導入の促進に向けて、参考になる内容もあるものですから、さまざまな可能性を求めて今後も横浜市と連携及び協議を進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 具体的に説明していただけると議員の皆さんもわかりやすいのですが、それは後で

ということですが、そこから、市長、横浜市との観光交流もできると思いますので、きっちりとやっていただきたいというふうに思います。

次に、時間の関係もありますので、修学旅行誘致の取り組みについてですが、人口減少、子供たちが少なくなっている関係で人数が減っているのはわかるのですが、これは要するに今までやっている地域に対しての誘客促進しかやっていないはずだと思うのです。そこから一步進んで誘客をしなければいけないと、セールスをしなければいけないと私は思うのです。その中で、私は調べました。佐渡市の小学校は会津若松方面に14校行っているのです。14校。会津からは1校しか来ていないのです。このバランスをきっちりと、せっかく会津若松市との交流がある中で、取り組んでいない。もったいないではないですか。なぜやらないのか。それから、やるのかやらないのか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成29年におきましてなのですが、会津若松市におきましてのセールスというところなのですが、7校セールスに歩いております。また、2つの修学旅行を扱っているエージェントに営業を図っているところであります。会津若松市とも会津若松市の方々が佐渡市に来られたときに教育委員会の方を通して我々意見交換をさせていただきました。会津若松市の学校の実態ということで今教えていただいたのですが、会津若松市の学校、いずれも合併してすごく大きい学校になっているか、合併しないで少人数になっているかということで、小さい学校につきましては1校で1つのバスを貸し切るというところがなかなか現実的でないということから、旅行の行き先が東京に向いているという現状をお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それはやり方が悪いのだわね。以前は連合という形で、小さい学校は小さい学校なりに合同で実施をしているのです。当初佐渡市に来るようになったのは、西会津の5校が合同で佐渡市へ来ています。今1校残っているのは、会津若松市、旧北会津村の川南小学校というところなのです。これは何でかといったら、新穂の行谷小学校がその学校に十数年前に訪ねていっているわけです。その学校の交流があっけずと今まで長いつき合いをしているのですが、そういうことを思えば、東京だけではなくて、海と山ですから、呼んでこられると思います。会津周辺17市町村あって、約23万人の人口があるわけです。学校もたくさんあるのです。だから、それを誘客するセールスをきちっとすれば1校が2校になり、3校になってくるという努力をしていただきたいと。長野ばかり、これも聞いたら、アドバイザーという方がいらっちゃって、長野に修学旅行の誘致に行きなさいと言って行ってほしいです。けれども、現実を見て、せっかく会津若松市と湯沢町は距離的に一緒に、湯沢町が来られて会津若松市が来られないわけがないのですから、広域的に修学旅行の誘致について進めていただきたいというふうに思います。やっていただけますね。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 頑張ってまいりたいと思います。

また、最近教科書に書いてあるところを学習するというふうな学校側の先生からの聞き取りのニーズがございます。ターゲットとなる自治体の教育委員会にも依頼して、まずは教科書を入手して、そこにこう書いてありますというところを学習できますというような提案をもって営業に当たりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） しっかりやっていただきたいというふうに思います。

それでは時間がないので、地域要望についてですが、今まで要望額が幾ら出されてきて、それで幾ら対応したのか。それぞれ聞きますが、建設課のほうはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

安全・安心まちづくり事業のほうでよろしいでしょうか。建設全てということでしょうか。

〔「要望が全てでしょう。要望が来ている、その安全・安心まちづくり事業だけでもいい」と呼ぶ者あり〕

○建設部建設課長（矢川和英君） 平成28年度からでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設部建設課長（矢川和英君） 平成28年度、要望額、安全・安心まちづくり事業、2億4,000万円、査定額が2億2,000万円です。2,000万円の減でございます。平成29年度、2億2,400万円、査定後2億2,000万円。平成30年度、要望額2億2,000万円、査定額が2億1,200万円でございます。あと、道路橋りょう改良舗装事業、平成28年度、要望額6億1,920万円、査定額5億3,000万円。平成29年度、6億500万円、査定後6億500万円、同じです。平成30年度、6億7,130万円、査定後6億1,940万円。あと、街灯管理事業、平成28年度、要求額1,000万円、査定額1,000万円。平成29年度、要求額1,100万円、査定後1,100万円。平成30年度、要望額1,375万3,000円、査定後1,221万5,000円。次に、交通安全施設整備事業、平成28年度、要求額1,200万円、査定額1,200万円。平成29年度、要求額1,770万円、同じ1,770万円でございます。平成30年度、要求額1,570万円の830万円。あと、河川改修事業、平成28年度、4,700万円の4,700万円。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設部建設課長（矢川和英君） よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 静粛に願います。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、農林水産課お願いします。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

産業観光部の関係で、まず地域振興課の関係で、元気な地域づくり支援事業がございます。地域要望等々を含めたこれに係る平成30年度の予算要求額は6,270万円、それに対しまして予算づけが6,270万円、100%ついてございます。

あと、農林水産課でございます。農道、林道、それから漁港の関係の修繕、原材料支給というところがございますが、平成30年度でございます。合計しまして6,067万9,000円、これに対しまして予算額のほうが4,337万9,000円、1,730万円、28.5%ほどの減というところの予算づけになってございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 今聞いたら、みんな満額回答かと。そうではないというふうに思いますが、いずれ

にしても地域が安心、安全に暮らすというのはこういうところで予算をカットするのではなくて、やっぱり多目につけてあげていただきたいなということを要望して、私の一般質問を終わりといいたします。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

---

午後 3時15分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔6番 山田伸之君登壇〕

○6番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

この一般質問の通告をした8月31日以降も台風21号、北海道胆振東部地震による災害が発生し、甚大な被害となりました。被災された皆様へのお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

さきの西日本豪雨災害も含め、近年災害が頻発し、そのレベルが上がっております。従来の認識にとらわれてはとても対応できない状況になっています。まさに今、災害に対する備え、防災、減災が重要な政治テーマになってきています。

佐渡市は、本年6月、市業務継続計画を策定しました。大規模災害時において、市役所自体も被災し、行政機能が低下する状況でも、市民の生命を守るための災害対策業務や、中断すれば市民生活に重大な影響を与えるおそれのある業務については継続して実施する必要があります。よって、非常時優先業務をあらかじめ特定し、業務中断による混乱を最小限にとどめ、行政機能の継続性の確保と早期の機能回復を目的として策定するのがこの計画です。

この計画については、その必要性から、2年前の6月議会一般質問にて策定すべきと訴え、市長は「今年度中の策定を目指す」と答弁されてより2年が経過しましたが、一体何に時間がかかったのでしょうか。ただ拙速に進めてずさんな計画を立てるくらいなら、時間をかけて綿密なものをつくり上げるほうがいいのは当然です。ですが、計画を初めて見させていただいたとき、客観的でほぼほぼひな形写し、佐渡市である意味があるのかとの印象を受けました。一体何に時間がかかったのか、佐渡市における具体的な計画はどうなっているのか伺います。

続いて、人口減対策について。総務文教常任委員会の行政視察として、7月11日、長崎県壱岐市にて特定有人国境離島特別措置法に基づく施策の推進について研修を行ってまいりました。その中で私が注目したのが雇用機会拡充事業で、平成30年3月末時点での佐渡市の雇用実績が37人なのに対し、壱岐市では77人と佐渡市のほぼ2倍となっています。また、壱岐市の社会減の数が、平成28年度が233人減に対し、平成29年度が111人の減。社会減の数が2分の1に縮小するなど、人口減少に歯どめをかけつつある状況でした。なぜこれだけの雇用が壱岐市で生み出されているのかお伺いしたところ、大手電気機器会社と壱岐市との



間で地方創生に向けた連携協定を結び、杵岐なみらい創りプロジェクトを立ち上げ、雇用の場の創出などさまざまな事業を展開しているとのことでした。

県内においても、各市がさまざまな企業と協定を結んで活性化を図っています。雇用の場、仕事の創出は市だけで解決できる問題ではありません。だからといって、ただ民間が来るのを待っていては、いつまでたっても来るわけがありません。今こそ民間と協力して、官民協働、お互いがウイン・ウインの体制をつくっていくときではないでしょうか。佐渡市として、離島における人口減対策の一番の核となる雇用の創出に今後どのようにして取り組んでいくのか見解を伺います。

続いて、基本方針、基本構想に基づいた事業の実施について。佐渡観光交流機構が本年4月に発足し、6カ月目を迎えましたが、佐渡市の観光をこれからどうしていくのか、具体的な姿がいまだに見えてこないと私は感じております。

離島である佐渡市にとって、佐渡の活性化を図るには、観光を佐渡の主力産業にする、観光は、ホテルや旅館だけでなく、農業、漁業、交通、飲食店、小売店など、あらゆる産業を巻き込む大きな力がある。キャパシティがある。佐渡市の観光レベルを底上げし、多くの業種、地域が一体となってみんなで恩恵を受ける、そのような体制をつくっていくのがこの佐渡観光交流機構であると私は認識しております。ですが、実際のところはどうなっているのか。負担金は参加の各業界が払っているのか。お金を払うということは、それだけ責任を伴うということ。お金を出すところと出さないところがあれば、それは不公平だということになって、とても協力できる関係にはならない。どうなっているのでしょうか。また、各地のDMOを見てみると、組織の中に地元銀行が入っています。すなわちDMOのM、マーケティングをしっかりと行うために専門家が入っているということです。では、佐渡観光交流機構には地元銀行が入っていますでしょうか。実際は入っておりません。では、どのようにマーケティングをするのか。リサーチをするのか。事業をやりました、イベントを行いました、それが単なる自己満足に終わるのではなく、実際に効果があったのかどうか、より効果的にするにはどのような手法を用いるのか、このような検証をどのように行っていくのでしょうか。

これから佐渡市の観光をどうしていくのか、その基本理念、基本構想を固めて、それに向かって一致団結して進んでいく。それが何もなければ、それぞれがエゴ丸出しになって、まとまるものもまとまらない。そんな姿を今まで何度も見てきたではありませんか。今回その二の舞にならないためにも最初が肝心です。いま一度基本から積み上げていきませんか。これからの佐渡観光のあり方と目指す方向、それにおける佐渡観光交流機構の具体的な取り組みについて伺います。

あわせて、歴史的風致維持向上計画についても、3月定例会、代表質問で取り上げましたが、これは世界遺産推進課だけで進めるものではなく、まちづくりの観点から、地域振興課や教育委員会など関係するところと一体的に取り組み、住民と一緒に進めるべきと指摘をしましたが、現在どのような進捗状況になっているのか伺います。

最後に、ヘルプカードの推進について。ヘルプマーク、ヘルプカードは、義足や人工関節を使用している方、知的障害や難聴障害などさまざまな障害のある方や難病のある方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわかりにくい方が身につけることで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。ヘルプマーク等を身につけている方を見かけた場合は、バスで席を譲る、困っている

と思われるときは声をかけるなどの援助や配慮をお願いするものです。

全国ヘルプマーク普及ネットワークによると、本年5月18日時点で全国20の都道府県で導入済み、今後15県が導入予定とのこと。県で導入していなくても各市町村で導入しているところも多数あり、全国的な広がりを見せています。

私も病気を抱える市民の方からお話があり、テレビでこのヘルプマークが紹介されているのを見て、佐渡市にもぜひ普及してもらいたいとの要望がありました。佐渡市においても、全国的な流れに遅れることなく、障害など困っている方へのためにも、そして市民全体に助け合い、ともに生きる共生社会への啓発のためにもヘルプカードの導入をするべきと考えるが、見解を伺います。

これで演台からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、山田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、防災減災対策についてでございます。業務継続計画につきましては、その策定に時間がかかり過ぎたことをまずはおわび申し上げます。

現行の業務継続計画は、国が示すマニュアルをもとに策定しておりますが、震度6強以上の地震を想定した具体的な非常時優先業務の絞り込みに時間を要したということでございます。この非常時優先業務は、大規模災害時には市役所自体も被災し、業務実施に必要な人員、施設、ライフライン等に大きな被害を受けて行政機能が低下するため、通常業務のうち優先すべきものをあらかじめ特定しておくものでございますが、時間の経過に沿った具体的な分掌事務など、今後も全庁的に統一性を図るなど、今後も随時見直しをしていく予定になっております。

次に、人口減少対策についてでございます。平成27年度に策定した佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若年層の流出を中心とする社会減への対策が極めて重要と位置づけております。社会減対策としましては、議員ご指摘のとおり雇用の創出が重要課題であり、キャリアアップ助成制度の創設、地域社会維持推進交付金の活用などによる雇用の受け皿づくりを進めているところでございます。また、地域若者サポートステーションや佐渡市雇用促進協議会などと連携した就職支援により、相談者へのサポート体制を引き続き進めてまいります。

今後の取り組みとしまして、観光地域づくりの推進による雇用創出を目指し、佐渡観光交流機構との連携を一層進めていくほか、首都圏での企業誘致イベントに積極的に参加し、地方進出を考えている企業との接触も図っております。官民の連携協定等につきましては、他市の取り組みも研究しながら、佐渡市にとってより効率的な手法を取り入れたいと考えております。

総合戦略における数値目標、いわゆるKPIの進捗状況につきましては企画財政部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、佐渡観光交流機構の目指す方向と実態ということでございますが、観光地域づくりのかじ取り役となります佐渡観光交流機構は、地域の活性化、交流人口の拡大と島内の経済の活性化を促すことを目的としております。従来の佐渡観光協会との一番の違いとしまして、佐渡観光協会は観光関係者を始めとす

る会員のための観光推進団体でありましたが、DMOは地域全体のために存在する団体であると考えております。そのため、観光関連事業者のみならず、地域内の多様な関係者に参画していただくことで地域全体の責任感が生まれ、観光づくりへの関心等がより一層推進されると考えております。

佐渡観光交流機構では、マーケティングの専門人材を採用し、市場における分析を進めるとともに、DMOのMのもう一つの意味でもありますマネジメントとして地域における旅行の品質管理も行うこととしております。佐渡観光交流機構で検討しているマーケティング手法でございますが、顧客管理型を検討しており、その方法として、対象となる顧客情報が既に存在しているさどまる倶楽部などを検証における分母として利用し、効率的で効果的な事業の判断を行っていくと聞いております。

これからの佐渡観光は、観光事業者のみならず、地域全体で地域の特性である歴史、文化、自然、食などの観光素材を活用し、地域の人に活躍していただき、地域のコミュニティと地域外の人をつないでいくことであると考えております。そのために、佐渡観光交流機構では観光地として経営していく視点を持ち、地域の利益のためのプラットフォームとして活動することを期待しております。

次に、歴史的風致維持向上計画についてでございます。世界遺産登録を目指している中心市街地である鉾山町、相川の歴史的な建造物や人々の営みを生かしながら、観光振興、商工振興、商店街の活性化、交通手段を含むインフラ整備などによる総合的なまちづくり計画と考えております。計画は官民協働により策定したいと考えており、会議組織には地域を代表する方からの参加をお願いし、担当課には市民の意見を十分に把握し、計画に反映していくように指示しているところでございます。

今後の流れにつきましては、本年度と来年度の2カ年で計画を策定し、再来年度から本格的な整備などを行いたいと考えております。これらの具体的な進捗状況につきましては、産業観光部長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

最後に、ヘルプマーク、ヘルプカードの推進についてでございます。ヘルプマークあるいはヘルプカードは、外見ではわかりにくい障害のある方への支援はもとより、障害への理解を進める啓発活動にもつながる大事なものであると考えております。導入に向けましては、新潟県のほうでも検討を進めておりますことから、県全体での統一が図られたヘルプマークにより佐渡市でも実施に向けて検討していこうと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、私のほうから、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標の進捗状況についてご説明いたします。

雇用関係では、基本目標の「元気な産業と安定した雇用の創出」において、新規の起業、それから第二創業及び企業誘致をした数を平成31年度までに50件増加することを数値目標としておりますが、昨年度までの累計で39件ということになってございます。

また、社会減の数を5年後に50%縮小することも数値目標としております。こちらは、平成31年度の社会減の目標を185人の減ということにしてございますが、昨年度の実績で155人の減ということになってございます。

その他、総合戦略の数値目標、KPIではございませんが、雇用の創出関連の数値をご報告いたします。

正社員化を推進するため、平成29年度にキャリアアップ助成制度を創設いたしました。見込み分も含めまして、申請は20名ほどとなっております。同じく平成29年度から事業化しております地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充事業によりまして37名の雇用が創出されております。このうち、島外からの移住者の雇用は10名ということになってございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） それでは、私のほうからは、歴史的風致維持向上計画策定の進捗状況につきましてご説明をいたします。

まず、会議の組織につきましては、6月議会で議決をいただきました佐渡市歴史的風致維持向上協議会、これを設置しまして、7月に第1回の協議会を開催してございます。協議会は、地元相川地区の関係団体、有識者のほか、佐渡地域振興局、副市長、相川支所長などで構成しまして、今年度は3回の開催を予定しているところでございます。また、計画の作成に当たりましては、市民の皆様から広く意見をお聞きし、反映する必要があると考えてございまして、10月から計6回のワークショップを実施し、今年度中に市民の皆様からの意見の集約を図りたいと考えているところでございます。さらに、平成32年度からの事業実施に向けまして、本年12月には関係各課によります庁内の検討会議を設置しまして、具体的な事業計画の検討を進める予定としてございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） それでは、2回目の質問に入ります。

まず最初に、防災についてですが、まず業務継続計画について一つ一つ確認をさせていただきたいと思っております。先ほど市長からの答弁があったように、この業務継続計画、国から各自治体に最低6つのポイントについて定めてくださいというガイドラインができて、それに基づいた形で恐らくこの佐渡市の業務継続計画がつくられたというふうに認識をしているのですが、まさに私はひな形写しではないかと言わせていただきましたが、ここで一つ一つ具体的に聞きたいと思っております。

1点目の市長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制について、市長が不在のときには副市長となっておりますが、その副市長についても代行順位がどうなっているのか。そして、非常時優先業務の遂行に必要な職員の人数というものは何人というふうに定めていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

1点目の代行順位の件でございますが、業務継続計画では、指揮監督権限及び職務代行として第1、第2順位に副市長2人を充てるというふうにしております。この計画の中で確かに副市長の具体的な個人名について挙げておりませんが、佐渡市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序に関する規則によりまして、第1順位は藤木副市長、第2順位は伊藤副市長というふうに定めております。

2点目の職員の参集の関係になりますけれども、発災後の経過時間に応じた優先通常業務を行うこととなりますが、この計画におきましては、阪神・淡路大震災における職員参集率を参考にしております。6月の段階では平成29年度の数字で書いてありましたので、現在の職員数1,147名をベースに算出しますと、発災から6時間までに4割、約450人、72時間までに7割、約800人、1週間までに9割、約1,030人とい

うふうに見込んでおります。これは、災害の発生する時刻にもよります。通常の平日なのか夜間なのかというところにもよりますし、また集まった人数によって不足する業務へはマンパワーの配分調整を行うということにしております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 参集の人数については、あくまでもこれは阪神・淡路大震災のときの40%というのに現在の職員数を当て込んだ数になっているというだけのものであって、実際に佐渡市の業務の中でこういう業務が必要だ、そういった業務を洗い出して、それを実行するためにはこれだけの人数が要るのだというところの積み上げたものと照らし合わせて、この単純な式で当てはめた466人というものは実際足りるのかどうかという検証は行いましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 結論からいきますと、そういう積み上げ方式でこういう通常優先業務が必要で、何人要るといふ積み上げたものではございません。確かに原則はそうなのですけれども、実際の発生時刻、それから業務の内容によっても人数の割り振り等もありますし、ここはどこをベースに人数を算定するかというところは議論のあるところだというふうに思います。私ども、今回初めてつくるに当たりましては、阪神・淡路大震災のものを算出しておりますけれども、この中で、先ほどの時間もありますけれども、例えば消防とか病院、24時間体制で勤務しておりますし、そこは少し率は上がるというふうに見ておりますし、時刻とか勤務体制によってもまた変わるものだというふう感じております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 続いて、2点目、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定についてというのが2つ目のポイントになっています。幾ら立派な建物をつくっても、100%大丈夫でないというのは過去の震災の事例を見ても明らかなことであります。大事なのは、いかにリスクを分散させるか、本庁舎が仮にだめになったら、どこをかわりに使うのかということを決めておくということが大事なポイントです。しかし、この佐渡市の業務継続計画を見ると、佐渡市の本庁舎、支所、行政サービスセンターの一覧が出ているだけで、具体的にどこを代替庁舎にするのかというところまで書かれていないというのが現実でございます。内部でどこを代替庁舎にするのかという計画はありますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

業務継続計画の中にも記載しておりますけれども、本庁舎が使用できなくなった場合の代替施設は、支所、行政サービスセンター、消防本部から最も適した施設を選定すべきというふうに考えております。災害の種別や被災状況により一概に決められない状況にあるというところで具体的に記載をしていないということですが、洪水の場合、土砂災害の場合、それぞれ代替施設となります支所、行政サービスセンターにおきましても適格性がありますので、今回の記載の中にはここという断定したものは記載していないというところでございます。災害の種別によって、それぞれの危険区域外にあるか、本庁舎からの距離などを考慮して当然ベストマッチを選択したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 先ほど総務部長が述べられたように、確かにそういう記述はありますが、当然優先

順位というのもあるでしょうし、ここを代替庁舎にしますといっても、本当にそれが代替庁舎として機能するかどうかという部分もあるわけです。ここに全ての支所、行政サービスセンターが載っていますが、全てどこも代替庁舎として機能できるところがあるのかどうかというと、私はそれを疑問に思っているわけです。支所が、これからできる両津、相川、そして羽茂にある。例えば優先順位としては、まず支所を考える。それでもだめな場合は行政サービスセンターを考えるというような一定の基準というものは私は必要だと思うのですが、そうすると例えば支所であれば、それが本当に代替庁舎として機能できる体制になっているのかどうか、そういった確認はしましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

業務継続計画の中に一覧を記載しておりますけれども、議員ご指摘のとおり、今両津支所を公民館と合築で建築中ではありますが、仮に新築にあつては新耐震基準は当然満たしますし、満たすとしても、例えば津波というものを想定した場合には、やはり一定の津波が想定される。それから、最近できました新穂、小木行政サービスセンター等におきましても当然新耐震基準を満たし、一定の発電、十分かと言われると、またいろいろ議論ありますけれども、一定の稼働時間を確保する発電機、そういったものも新しいものについては確保できておりますが、やはりそれぞれで危険区域内外という部分がありますので、新しいからということでは、一概にそこにとということも断定できないというところもあります。したがって、指摘ありましたとおり、どの施設をとりましても何らかの危険区域内にあつたり、自家発電の装置が不備であつたりということがありますので、そこら辺はこの後年次的に、計画的にとにかく整備をしていきたいということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） では、3点目の電気、水、食料等の確保についてです。

まず、電気についてですが、停電に備えて、今も北海道胆振東部地震で電気というものがいかに重要かということがまざまざと知らされた思いがいたしますが、非常用発電機とその燃料を確保すること、そして業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保するということが3つ目のポイントになっておりますが、まず本庁舎には十分な非常用発電機がないということで、この業務継続計画が策定されたということ根拠にして早期に発電機の設置をするべきと考えます。以前にも確かに非常用発電機を設置したいという案件が出てきました。そのときには、私が記憶しているところによると、地上から高さ1メートル程度のところに設置したいというふうに記憶をしていますが、これは災害の状況等を考えて、本当に地上1メートルの高さが妥当なのかどうか。先ほど各支所、行政サービスセンターの一覧の中にも発電機の記述がございます。最近建てられた支所、行政サービスセンターの発電機というのは地上2階、3階に設置をされているといった中で、やはりどうせ整備するのなら、さまざまな状況を考えて上で高いところへ設置すべきでないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

このたびの北海道での地震を見ましても、電力の確保というのが非常に重要だということは再認識しておりますし、早急に整備が必要だという認識を持っております。本庁舎につきましても、非常用発電

機がないわけではないのですが、災害対策本部という機能を維持する上では十分でないという認識を持っております。ここについては、いろんな有利な財源を活用しながら早急に整備を進めていきたいと考えております。発電機の設置高につきましては、1メートルというのがどの当時の発言かわかりませんが、県のほうで今年度になりましてから発表になりました洪水浸水想定、これに基づいて決定されるべきものであるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 金井のところではいわゆる川の氾濫等々における浸水等々を想定していると思いますが、それこそ今、大雨であったり、台風であったり、爆弾低気圧であったり、大雨による冠水ということも十分考えられるわけです。さまざまなことを想定してということをお先ほど申し上げたわけです。ですので、想定にとらわれないという、当然ハザードマップとかそういう、さまざまな国、県の被害想定というものは示されますが、それは一つの根拠であって、それに従わなければならないというものでは私はないと思うのです。ほかの新築とか、改築で新しく支所、行政サービスセンターができているところは、それこそ高いところへ発電機を設置をしているというわけです。ですから、今後のことを考えて、どうせ高いお金を払って設置をするなら高いところに整備するべきではないか、そういう検討を私はぜひすべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

高いにこしたことはないのですが、最近発表になりました県のほうの洪水浸水想定、こちらのほうは従前のものの危険率よりもさらに強化といいますか、危険を大きく見て、いわゆる1,000年に一度という確率でもって想定しておりますので、相当な雨量等があった場合を想定して浸水区域等が設定されておりますので、私どもとしてはやっぱりそれをよりどころにして設置高を決めていくというのが原則だろうというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 続いて、食料についてですが、ここには各職員が3日分の食料を各自で確保するとなっております。ここでちょっとお伺いしたいのですが、以前危機管理主幹をされていた産業観光部長、実際に今職場で3日分の食料を確保していますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

通常、職員招集がかかった際に必ず一定の水、それから食料、食べるものというのは必ず持参をして市役所のほうに向かうようにしております。ただ、今ご質問にございました職場内ということでございますが、ロッカー等のございますけれども、そこに3日分の水、食料というところを備蓄はしてございません。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） それで、これについては、まとめは最後にいたします。

先ほど発電機の話をしていただきましたが、それとまとめて本庁舎の防災機能強化の計画というものが当初予算の提案の中でも、それは今回除かれましたけれども、出てきました。そのときに災害対策本部室の耐震

強化を図るものという形だったと私は記憶をしているのですが、改めて対策本部室だけ大丈夫でも、例えば入り口が傾いていたりとか、どこかにひびが入ったとなれば、本庁舎自体が機能しなければ、仮に対策本部室だけ大丈夫だったとしても、本当にそれで機能するのか。ですから、私はこの佐渡市業務継続計画ということの根拠をまず明確にして、この計画にのっとった形で本庁舎の防災機能を高めていく、そのために私は2年前提案をさせていただいたわけです。ただただ思いつきのような形で防災機能を出すのではなくて、きちんとした基準がある、計画がある、この計画に基づいた形で防災機能の強化を図っていくというのが本来のあり方ではないのかということの問題提起をして提案したわけです。ですから、発電機、そしてまずその災害対策本部室の耐震強化、これを本当にやるのですか。意味があるのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） お答えします。

予算要求時の計画でいきますと、3階の災害対策室のところの改修というのは入っておりました。当然そこを改修しただけで建物が傾いてしまえば元も子もないわけですから、当然そこは建物が倒壊しないという部分の担保も必要だと思います。ただ、倒壊しないというだけではなくて、電力や通信などの機能が正常に働いていることということが業務継続上大前提となります。したがって、発電機が浸水しないように措置を講じるとか、職員が安全に災害対応、通常業務ができるということは当然のことですので、そこら辺をこの計画をもとにして、この後年次的に計画をつくっていきたくて考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですから、きちんと業務継続計画にのっとった形で進めていただきたい。そして、さっき食料の話出てきましたが、職員が職場で各自3日分の食料を確保する、本当にそういうスペースがあるのかといったあたり、やはりそういうスペースをつくっていくということも必要でしょうし、そういう一つ一つの計画にのっとった形で進めていただきたいと思います。

4つ目、5つ目、これは簡単に。災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保と重要な行政データのバックアップについては、これは既に確保されていると認識しておりますが、確認のため、問題はありますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

大規模災害時の通信手段としましては、信頼性の高い防災行政無線や衛星携帯電話の活用を想定しております。

重要な行政データにつきましては、日々バックアップをしておりますし、地震などで同時に被災しないように島外のデータセンターで管理を行うなど、リスクの分散を行っております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 最後、6点目の非常時優先業務の整理について。

これに非常に時間がかかったと先ほど市長も答弁がありました。確かに各課で業務を全て洗い出しをして、非常時に何が必要かということの時系列に落とし込んでいくというのは大変手間のかかる作業であります。ですが、一度原型を決めておけば、後で修正もできますし、何よりも自分自身の仕事のことですから、責任を持って取り組んでいただきたいと考えております。



そこで、佐渡市の業務継続計画のリストを見ると、例えば高齢福祉課の発災時の業務として入居者の避難確認というものが出ております。一方で、学校教育課、あと子ども若者課というのを見ていくと、児童生徒や園児の安否確認というものはリストに載っていないのです。改めて確認をしますけれども、学校教育課、あと子ども若者課というものは子供の安否確認はしないということはないですね。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 安否確認につきましては、各学校の防災計画において必ず行うことになっています。学校教育課は、各学校からの情報を集約して確認することになっています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） これは違うわけです。片一方では入居者の安否確認をしつつ、というカリストに載っていないながら、片一方は載っていないということで、何が原因かという、このリストに一体何を載せるかということが庁内で統一されていないからです。だから、通常業務だけを載せるべきものなのか、それとも災害が発生したら災害対応も含めてこのリストに載せるのかというところが庁内各課で全く統一されていないというのが私は原因だと考えております。

では、改めて聞きますが、この災害時の非常時優先業務のリストはどのような業務を載せるというのが基本の考え方なのかですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

大規模災害が起きますと、当然災害対応というものが目先の対応として、もうとにかくすぐに必要になってくるということでございます。ただし、通常の業務の中で市民生活に非常に大きな影響を与えるもの等については、災害対応しながら当然通常業務もやらなければいけないということになりますけれども、ただ100のパワーがあった場合に、100全部通常業務に充てられませんので、そこはある程度優先すべき業務をあらかじめ選定をして、そこの業務に何人充てるかというふうなもの、あるいは予定していた職員が被災して出てこれない場合に、ではかわりの人間がやれるのかどうかとかというふうな部分も含めて考えておくべきだということで、そういう区分けをするためにリスト化するというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今総務部長が言ったことは重々承知の上で、その上でということを私は申し上げたわけです。通常業務、要するに災害が起きてやらなければならない、どうしても外せない通常業務をここに載せるのか、それとも災害対応も含めて、要するに高齢福祉課は入居者の安否確認、これは通常業務ですか。違いますよね。発災時において安否確認を行うわけです。だから、各課においては発災時における業務も載せつつあるわけですが、でも片一方、別な課では発災時の業務は必要なかと書いていないわけです。なので、発災時においても絶対これは外せないよという業務を載せるべきリストなのか、それとも発災時の対応も含めたリストになっているのか、どういう認識でこのリストをつくったのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 失礼しました。

ここに載せますリストは、あくまで通常業務の中で優先すべき業務ということで載せるというものでございます。災害が発生した場合には、やはり災害対応がどうしてもウエートを占めるわけですが、

その中で通常業務のうち災害においても継続または早期に再開すべき業務ということで、市民生活に大きな影響を及ぼすものを記載するというございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ということで、一番時間がかかったこのリストでこれだけ食い違いがある。庁内で意識の統一が全くなされていない。何のための2年間だったのかということをおは言いたいわけです。これだけ時間がかかってこれだけのものしか出てこないというのは、私は非常に残念でならない。この業務継続計画というのは、誰かが勝手につくってやればよいというものではなくて、いわば市職員一人一人の計画なわけです。自分自身が災害が発災したときにどのように行動すべきかというものをまず職員一人一人が理解しているのかどうか。先ほど食料3日分を備蓄していない。この計画では備蓄しなさいと定めているにもかかわらず、実際のところ備蓄はされていない。全く体をなしていないと言わざるを得ないのが実際だと思わわけです。災害対応というのは、防災管財課が一応主管とはなっているのですけれども、全庁的な対応が必要になってくるわけです。市長、ここでやはり、災害対策本部長は市長ですから、本当に市長が陣頭指揮をとってきちんと佐渡市における防災対応、佐渡市地域防災計画、業務継続計画、もう一度しっかりとやりませんか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 業務継続計画につきましては、時間がかかり過ぎ、これはもう本当にちょっとなかなかたいても進まなかった部分はおわびするしかないのですが、災害対応マニュアルと業務継続計画、これらはそれぞれの役割が違うマニュアルになります。ただ、今回の業務継続計画、私も中身を確認しておりますが、全く完全に詰め切れてはいない部分が多々あるのは間違いないです。その辺については、これは一回つくったらそれで終わりというものではないですから、一つ一つそういうものの不整合等が見つかり次第随時修正して行って、収められて最終的により綿密なものに持っていくということで今内部では話をしているところのございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですので、防災管財課だけの問題ではなく、全庁的な問題として全庁的にしっかりと意思統一をした上で、ぜひ進めていっていただきたいと思わいます。

それで、あと西日本の災害、風水害、台風21号、あと岡山県真備町の秋雨前線等による風水害、かなり大きなレベルで災害が起きておりますが、佐渡市も当然これまでも大雨災害等は発生をしていて、いつこのような大規模災害が、風水害ですね、今までは地震というものを想定したものでしたが、風水害が起きてもおかしくない状況になっています。そこで、今国土交通省が各自治体に対して策定を進めなさいと言われているのがタイムラインというものです。大規模な風水害を想定をして、災害対応をいつ誰が何をするのかというものをあらかじめ時系列に記した防災行動計画ということになります。具体的に言わますと、事態の推移に応じた的確な対応、関係主体が相互に連携した対応、災害発生前の段階における早目の対応による被害の最小化に資することができるということで定めたものですが、佐渡市においてもここ数年、大雨による河川の氾濫、土砂災害というものが実際に起こっている。今回業務継続計画というものを作成したときに、通常業務の洗い出し等々、そして災害対応の時系列の整理というものをを行ったということであれば、こういった風水害における前もっての行動計画というものをあわせて策定をすべきではないかと

いうふうに考えますが、そういった考え方は検討されていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

結論からいきますと、今後時系列の防災行動計画は策定していきたいと考えております。今、どちらかといいますと経験年数の長い職員の中とか、今までのやり方とか、そういったもので動いているところはあるかもしれませんが、実際にタイムラインに落としていくと恐らく、今やっているものをペーパーとして見える化をしていくということで、さほどやっていることは変わらないとは思いますが、どの職員が何をどのタイミングでやらなければいけないというのをしっかり見える化するという意味では今後策定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） そこで、今回台風21号が佐渡市にも来ました。私も市民の方から佐渡市で自主避難場所がありますかという問い合わせが実際に来ました。そのときには佐渡市には、佐渡市が発表するところの自主避難場所というのはなかったわけです。さまざまな報道では、県内6市町村で自主避難場所というのを設置をしましたというのが報道で提示をされ、ここが避難場所ですよという報道がなされました。私も本庁、あと支所に連絡をしましたら、連絡があった方には例えば支所、行政サービスセンターの何階、支所3階とか、近くの公民館等、そういった形で案内をしていますということだったのです。本当にそれが正しい判断だったのかということをお私は今疑問に思っているのですが、まず佐渡市として今回、台風21号、自主避難場所の設置をするしない、その判断はどのタイミングで、こういった形で判断をしましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

台風が最接近したのが9月4日でありますけれども、9月3日、トライアスロン明けの月曜日になりますが、3日の午後3時から1回目の警戒対策会議を開催しました。その中で、いろいろその確認事項の中で、土のうの確認とか、児童生徒の早目の帰宅とか、そういったような検討、確認をいたしましたし、気象台の発表した台風の進路、速度、風雨の影響、そういったものを考慮して、事前の避難準備情報というものは発令をしませんでしたが、自主避難希望者には本庁、支所、行政サービスセンター、消防本部、分遣所で受け入れをしようということで、3日の1回目の警戒対策会議の中で確認をしております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですから、市民の方も報道で皆さんもうわかるわけです。台風がある程度どのような進路で、どのような規模で進んでくるのか。しかも、今回本当に関西方面、大阪を始め物すごい被害が出たというのは、ニュース等でもう事前に我々も知っているわけです。それを見た佐渡市の市民の方々もやっぱり不安に思うわけです。県内でも6市町村がもう自主避難場所を設置をしている。今回の台風は、特に県内でも佐渡市が一番暴風域に入って、一番危険な状態になるわけです。一番危険な状態になるだろう予測される佐渡市が自主避難場所を設置をせず、ほかのところが設置をしている。結果論からいいますと、人的被害は出ませんでした。それは幸いなことですが、それは結果論であって、外れてもいいわけです。万全の対策をしていくという姿勢が私は大事だと思うのです。今佐渡市は、こういう災害対応におい

ては市民の方にも自助、共助が大切ですよと、公助では限界がある、自らの身は自らで守る、そしてみんなで助け合って守っていくということを訴えている以上は、そうやって意識のある市民の方が、よし、逃げようと思ったときに逃げる場所がない、佐渡市として準備をしていないというのは、私はそれは余りにもかわいそうだなと、問題だなと。本来は、市民の方がそうやって意識を持っているのであれば、それに応える形で、もしくはそれを誘導する形で佐渡市としても積極的に防災対応していくべきではなかったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 先ほど申しましたとおり、台風の進路、それから速度、影響、確かに近畿、東海のほうのニュースの報道を見ますと、かなりの被害ということで想定をされました。私どもも先ほどの警戒対策会議の中でそういった状況も出し、それでどうするかという検討した結果、全く受け入れないということではないのですけれども、避難準備情報を出すということも当然検討いたしました。いたしましたけれども、結果としましては、自主避難の希望者の方については先ほどの本庁、支所等で受け入れをしようということで決定をしたものでありますので、台風については速度を上げて過ぎてしまえば終わりということもあるかもしれませんが、後に残るものもかなり大きいということもありますし、今回特に停電ということもありましたので、そこら辺については今後の検討課題にさせていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですので、私はこのタイムラインというものが必要になってくると思っているわけです。ですので、こういう台風であったり、爆弾低気圧であったり、前線が発生したと、大雨の災害が起こるだろうと予測があったときに、例えば72時間前にどういう対応するのか、24時間前にどういう対応するのかということを時系列に対応をあらかじめ決めておくというのがこのタイムラインなわけです。そのときそのときの場面場面で人がかわったりとかして、状況が変わるのではなく、こういう台風が近づいてきたとき、しかも暴風域が佐渡市を巻き込むような状況になったときにはどういう対応するのかということはある程度事前に決めておきながら、きちんと対応しておくということが私は大事だと思うのです。ですから、今タイムラインについても今後しっかりつくっていききたい、検討していききたいということであれば、今回の事例、過去の事例というものをしっかりと検討して、反映させていっていただきたいということです。

この防災、減災について、私も今まで議員になってからずっとテーマとして提案をしてきました。例えば地域防災リーダーの育成であったり、全市民型、参加型の一斉防災訓練、あと今回の業務継続計画についてもそうですが、何かそのときそのときに実行していただいているのはありがたい話なのですが、ただ実行して終わりという感が否めません。例えば地域防災リーダー、これも任命したら終わりという形ではなく、任命をしたらどう活用していくのかということが大切だと思うのですが、一向にその姿が見えてこない。何か検討はしていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

地域防災リーダーについては、議員ご指摘のとおり、定期的に研修会というものをやっておりますけれども、研修を受けた方がその後地域に持ち帰ってどういうふうなフィードバックしているのか、活躍さ

れているかというところまでを市役所としては検証しておりません。毎回その人数がふえた、減ったとか、そういった人数のほうどちらかという目先に来てしまって、実際にやった成果がどうかというところの視点が十分なかったのではないかというふうに確認しております。それで、今後は公助もそうなのですけども、いわゆる自助、共助の重要性をまず理解していただくことということで、これは市の啓発の責任としてしっかり理解していただけるように努力していきたいと思えますし、例えば地域防災リーダーがハザードマップを活用した学習会をやるとか、避難場所、実際の避難経路を歩いてみるとか、いろんなやり方があると思えますけれども、地域防災力の向上につながる仕掛けを市としてもやっていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 一斉防災訓練については、現状、毎年日曜日の朝、メールであったり、防災ラジオ、あとサイレン等のお知らせを流すというところで終わっていると。当然各地域においてはその後地域の防災訓練につなげていくという取り組みをしているところも多数あることも承知をしておりますが、災害というのは決まって日曜日の朝に来るものではなくて、いつ起きるかわからないという点においては、平日例えば昼間にそういう訓練を行うということも一つの手法である。しかも、ずっと家にいるときに災害が起きるというわけでなくて、例えば仕事中に災害が起きたときに、例えばそういう店舗であったり、事業所であったり、そういったときに災害が起きたらどう対応するのかということの意識啓発も私は大事だと思うのです。そういうことも含めて、ずっと日曜日の朝にやるのではなくて、時には変化を持たせて平日昼間に一斉防災訓練を実施するという事は検討しましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 確かに災害はいつ来るかわかりません。ということで、日曜日に来るとは限りませんので、議員の言うのもごもっともだというふうに思っております。しかしながら、大規模災害になるとなるべく国、県、市などの行政機関だけでなく、多くの民間企業やボランティア団体との連携協力は必要になるというのも事実でございます。したがって、これは訓練として参加協力が得られやすい曜日に設定をしているということで、本年度についても日曜日に実施したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 行政としての防災訓練というものと、市民向けのいわゆる防災訓練というか、要するにメールを配信する、防災ラジオで訓練ですという形でお知らせをする、サイレンを流すということは、それだけでいいわけですが、ある意味。その後の例えば具体的な避難訓練等々は各事業所、会社、集落に任せればいいわけです。やり方は幾らでも考えられるわけです。だから、今佐渡市としての行政としては例えば自衛隊とか、佐渡市社会福祉協議会であったりとか、そういったところが参加する、そういう行政向けの防災訓練ではない。あくまで市民向けの、市民がこのタイミングで災害の知らせが来たときにどのように対応すればいいのかという意識啓発をするということが一番大事なわけです。例えばショッピングモールであったりとか、あとは老人福祉施設であったりとか、災害の知らせが来たときにどのように事業所の方たちを避難をさせるのかというのは、その事業所事業所で考えさせればいいわけです。何もやらなくてもいいところもあれば、やるところもあるでしょう。でも、そういうきっかけをつくっていくということが大事ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 私さつき市の総合防災訓練の話をしたしましたが、今議員おっしゃるようなことはやっていないわけではなくて、やっております。例えば赤泊地区で土砂災害を警戒するというので、全域ではありませんけれども、サイレンを実際に鳴らして、車椅子の方も誘導するとか、避難所へ行って名簿を確認するとか、そういったことをやっておりますし、本年におきましては新穂地区においても地域づくり協議会と連携をしながら実際に防災ラジオを流していますし、県にもお願いをしてダム放水のサイレンとか、そういったものと一緒にやりながら実施をしておりますので、市の総合防災訓練としましては日曜日にやらせていただきたいということではありますが、地域と相談をしていろいろ可能であればそういった平日にということも十分可能だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ソフト面の防災対策は以上にしまして、次、ハード対策についてなのですが、花角県知事は記者会見等々で、防災減災対策が喫緊の課題だとした上で、来年度予算案で河川改修を軸とした防災減災対策を重視する意向を示しております。佐渡市においても、これまで災害が何度も起きている箇所というものを中心に、島内の河川、土砂災害の危険性のある箇所をしっかりと洗い出しをして、この際しっかりと整備すべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市が管理する河川につきましては、いわゆる普通河川となっております。今現在、継続して改修を行っている普通河川はございません。被災した箇所につきましては、災害復旧事業で対応しているのが現状ということになってございます。ただ、この市が管理する普通河川でありましても、砂防指定もしくは土砂災害の危険河川ということで指定されているような河川につきましては、内容にもよるのですけれども、県のほうと協議をさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 当然県が所管しているところ、市が所管しているところ、いろいろあるとは思いますが、当然今県としてそういう動きになっているということをしかりと捉まえて、きちんと佐渡市としても要望していくと。もういろいろな災害が起きたら毎回同じ箇所がやられているというのは、経験値として積み上がっているはずですが。大雨が降ったらここが毎回冠水をする、要は排水が整っていない、そういった箇所も多数ある。なかなかそれが予算がないからずっと先送りされている、そういった箇所が島内随所に見られるはずですが。そういったところを優先的にしっかりとまず建設部長が陣頭に立って整理整頓をして、しっかりと要望していくという姿勢を今ならでき。今だからできる。このチャンスを捉まえるということが大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたような形でリストアップというのはできるかというふうに考えております。ただ、その箇所、山林部分での普通河川と民家付近の普通河川、いろいろちょっと考え方も違って来るかと思しますので、そのあたりを整理させていただきまして、県のほうにも要望を上げていきたいというふ

うに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） あと、大阪府北部地震でブロック塀が倒壊して亡くなったという事件が起きてしまいました。この通学路の危険ブロック塀の撤去については、学校敷地内の危険ブロック塀の撤去というのは当然これはやるべき、やらないといけません、例えば通学路がございまして、その道の途中、民間所有のものについてもやっぱり撤去を促す必要があるわけです。佐渡市は毎年、今、夏に通学路の総点検を行っておりますが、今回の通学路総点検でこのブロック塀、危険なブロック塀というのは幾つあったのかということは押さえていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 毎年行っている通学路点検に加えまして、今年度は通学路のブロック塀点検ということで6月中に各学校に依頼をして実施しました。その結果、通学路のブロック塀につきましても、危険と思われるという報告が8件ほど上がってきております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） このブロック塀の撤去については、民間所有の部分についても県内他市においてもこの9月議会で撤去費用の補助制度案が提出をされております。佐渡市においてもやはり危険なブロック塀については、これは撤去をしないとイケない、これは当然のことだと思っておりますが、どのような形で推進するのか検討しておりますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほどのブロック塀の関係でございしますが、7月ころからホームページでもチェックのお願いをさせていただいております。補助事業に関しましては、現在、議員がおっしゃられたように9月補正を含めまして大体6市ぐらいですか、補助事業をするというようなことを聞いております。この後国土交通省の社会資本総合整備事業の内容の盛りかえがまた出てきますので、こちらの今年度の内容につきましてはちょっとできないという格好になっておりますので、来年度に向けて申請、補助事業について進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 私は、来年度というのは非常に遅過ぎると。これは本来ならこの9月定例会で出てきてもおかしくない案件だと私は思っているのです。もう既に危険箇所8件あると報告が出てきている。しかも、その8件というのは、実際のところ専門家が見ているかということ、専門家が見ていないわけです。高槻市で起きた事件についても、専門家が見て、これは危険だと言っておきながら、市の職員が後で見たらこれは大丈夫だということで、そのままにしておいたら実際壊れてしまったという部分でいけば、本来は専門家が全部見る、それは実際にできるかどうかの部分はありますが、本来なら専門家が判断をして、これは危険だと、危険なものについては撤去をするというのが本来のあるべき姿ですね。そうしたことも含めて来年度にやりますという悠長なことは、これは言うてられないというふうに私は考えますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど伺ったその8件につきましては、ちょっと私どももまだ確認はしていませんのですけれども……

〔「なお悪いじゃん」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（猪股雄司君） 確認はしてございませんが、専門家のほうに相談するよにということをお願いはさせていただいております。その中で、先ほど来年度というふうに申し上げさせていただきましたけれども、今のところ、そのほかの市民からの相談というのはほとんどないような状況でございます。そういった中で、例えば予算計上する中でどういった数といいますか、個数といいますか、そういったものも含めてちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 市長、これは進めていきませんか。子供の安心、安全、市民の安心、安全というものは、やっぱり私は行政の責務だと考えております。こういう事例がなかったらやらないのかと言ってしまえばそうかもしれませんが、大阪で起きたこういった事例をもとに、今全国でもブロック塀というものについて対応していこうと。学校敷地内においても当然文部科学省からも今回いろいろと補助金制度が出ておりますが、民間についてはなかなか、自己負担という部分で進めていくのもなかなか難しい面がある中で、どれだけ行政ができるかということも含めて他市の状況もしっかりと検討した上で早急に進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおりでございます。ただ、今教育委員会のほうで8件という数字が出ていますが、それぞれでやっぱりかなり度合いも違います。内容も違う。その辺のところをしっかりとチェックしてくださいということでやっておりますので、その上で本当にこの部分については、緊急性を要するものについては、それは当然手当てをしていくべきだと思いますし、その8件が全部同じ状態ということではないので、そこをもう少し精査した上で対応すべきは速やかにしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） それでは、時間がなくなりました。人口減対策に移ります。

先ほど数値をいろいろと企画財政部長のほうから言っていただきましたが、私も佐渡市の住民基本台帳による人口増減というものを調べさせていただきました。平成29年から平成30年において18歳から23歳までの人口増減を見るとマイナスの189人、これだけ島内からまず出ていると。当然進学であったり、就職であったり出ていきます。24歳から39歳までどうなっているかということ、5人ふえています。この年代から見ると社会減がマイナスの184人。この数字を見てどのように評価しますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） やはりその数字ですと進学等による転出が過多になると。それから、その後の年代が転入をしてこないということは言えると思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） それは当然そのとおりなのです。だから、結局出ていくのは当然なのです。それはどこの離島とか、どこの過疎地域を見ても大幅に出ていくのは当然なのです。人口減少対策をしている、また人口が余り減っていないような地域、離島でも石垣市とか見ても、大体この24歳からのいわゆるU I



ターンというものがもう人口減以上の形で戻ってきているわけです。それはなぜかという、離島はやはり仕事する場がないから、仕事の間をつくっていかないとなかなか戻ってこないよということをずっと言っているわけです。具体的な佐渡市の今の雇用対策というものがなかなか見えてこないということを申し上げたいわけです。例えば今農業の担い手育成は、里親制度というものを設けているいろんな形で取り組んでいるといった中で、佐渡市の1次産業、農業だけではないですよ。漁業も立派な産業ですよという中で、漁業においてもそういう里親制度というものを活用しながら担い手育成をすべきではないかと。漁業センサス、国の統計においても、現在全国で若者が漁業に就職する人数というのはふえているのです。それは前の一般質問のデータでも示しましたが、それは各自治体が一生懸命いろんなあの手この手で頑張っているわけです。そういった中で、なかなか佐渡市の雇用対策、漁業における担い手育成というものは見えてこない。具体的な計画、検討というのはされていますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

現在、当市におきましては国の新規漁業就業者総合支援事業、これを活用しまして、両津地区でございしますが、1名研修の受け入れをしております。ただ、やはり新規の就業者の受け入れ態勢、支援体制としては十分なものではないというふうに認識をしております。やはり議員おっしゃいますように、農業と同様にやはり漁業版の里親制度というところをまずしっかり作りまして、その後所得の部分も含めていろんな形で支援する形を構築していかなければいけないというところは認識をしております。その里親制度の構築に向けましては、現在各漁業協同組合の皆さんからも意見をいただきながら検討を進めているという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 里親制度、確かに漁業協同組合の協力が絶対に必要ですが、やはりその受け入れる集落、要するにそ者が来たとか、何かわけのわからぬのが来たという形ではなくて、しっかりとその集落の皆さんお一人お一人がよく来てくれたと受け入れていただけるような環境をつくっていただきたい。当然外から来る方は、もう一人で佐渡市に来て、身寄りもない、友達もないという寂しい思いの中で、やはり地域の方々の温かいつながりというものをつくっていくことが大事ですので、ぜひ集落とのつながりというもの協力もいただくようなシステムにしていきたいと思います。

人口減対策については、働くところ、あと住むところということも大事です。住むところがなければ当然住むことができないわけです。先般、佐渡市として空き家調査を行ったというふうに伺っておりますけれども、大事なのは、その空き家を調査して終わりというのではなくて、その空き家をどう活用していくのかということが大事なわけです。そういう点では、その空き家を調査した後の活用についてどのように考えているのか、すなわち活用できるものがあるのかどうか、それをUIターン者に提供、提供というか、貸し出しをするとか、例えば企業、事業所にオフィスとして活用するような形にするのか、そういった活用できる空き家というものを一つのデータベース化、一つのリストにして、それを情報提供する、そういうような取り組みというのはされていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

空き家の利活用につきましては、当然推進をしておりますし、空き家調査で約3,000件ほど使えそうなところがありました。その中で連絡がとれるところにアンケートをとりまして、約1,300件から回答があったうち、職員のほうで現地を調査して、外からですけれども、外観の調査等をさせていただきまして、使えそうなところ43件、ここに空き家情報に登録してくれということでの促しをしております。今のところ10件申請が来ているというふうな状況でございます。

それから、データベース化につきましては、市の宅地建物取引業協会と協力をして不動産屋が持っている情報も載せて、佐渡市の空き家情報システムと一元管理をしていきたいということで作業のほうを進めさせていただいているというのが現状ですし、それを積極的に移住者の方等に見ていただけるような形で佐渡UIターンサポートセンターもできておりますので、そういったところを活用しながら取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番（山田伸之君） そういったことを私もずっと言い続けて、なかなか遅々として進んでいない感がありますので、スピーディーに行っていただきたいというふうに考えております。

時間がありませんが、佐渡観光交流機構について1点だけ。市報「さど」の9月号というのがきのう届きまして、そこで佐渡観光交流機構からのお知らせということで記事が出ておりました。「佐渡を日本一の観光地にするために」という大きなテーマが書かれておまして、一部だけ抜粋して読みますと、「佐渡の文化、歴史、その風土から生まれた先人の知恵や地域の声を活かし、佐渡全体を観光地として経営する視点を持って、明るい未来を創造し、観光という既存の概念だけではない、地域の利益のためのプラットフォームとなる活動をしていきます」、こういうふうに書かれているのです。まさにこれができたら何も文句は言わない。すばらしい目的、目標だと思うのですが、この目標、目的に向かって具体的にどのような取り組みをしているのかということがはっきり言って見えていないというところなのです。演壇でも申し上げましたが、一体どのような業界、団体がこの佐渡観光交流機構にかかわっていて、具体的にどのような形で進んでいるのか。新たな組織をつくったときには最初の3カ月間が大事だ、勝負だというふうに言われるのです。というのはなぜかというと、その3カ月間何もしなかったら、それが前例となって、こんな形でいいのだという形ですとずるずる、ずるずる行くわけです。だから、最初のまさに今ここで具体的な取り組みがあるからこそ、「さすが、いい形で進んでいるな」ということがわかる。けれども、今までと何が違うのかわからない。何か具体的な取り組みというのはあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今は、最初にもうかる地域になるためのプラットフォームを目指して、過去の佐渡観光協会という観光業界でできている、その方々の利益追求のための団体から、次は地域全体がもうかるための団体を目指して、まずは組織内の改革ということで、各職員の意識改革、そして仕事の役割分担というところを行っております。そして、さらに地域に入って行って、実際外部人材であります専門人材の方を筆頭に各職員で地域を歩いているというような実態でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○6番(山田伸之君) もう何かこれ以上聞くのが何とも残念で仕方がない。

もう一点。そうしたら、今回観光の債務負担行為というものが予算として出ておりますが、佐渡市は既にもう負担金という形で佐渡観光交流機構に出しているわけです。しかも、結局また今回予算を出す。一体何が今までと違うのですか。佐渡市の役割って何なのですか。

○議長(猪股文彦君) 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長(祝 雅之君) 債務負担行為の部分につきましては、通年私ども観光振興課と前身でありました佐渡観光協会、ことしにつきましては佐渡観光交流機構ということなのですが、そちらのほうと意見交換して、来年度4月からスムーズに旅行商品がつかれるように2次交通、その部分で来年の佐渡市はこういう2次交通を回しますよというようなことを告知できるような仕組みで事業を組み立てて提案しているものでございます。

今までの佐渡観光協会と一番何が違うのかということなのですが、多様な関係者がかかわっていくところが一番の違いと認識しております。会費負担金というところの部分にも入ってくるのですが、現在でも観光事業者、宿泊施設、そのほかに交通事業者、飲食店、こういうところも会費負担金という形で参画していただいております。この後どうやっていくかというふうな話なのですが、専門部会を設けまして、会費負担金を取って行って、その中には大きい事業者もありますので、その意見に引っ張られないように、引っ張られることが悪いということではないのですが、公平に議論が展開できるようにということで、そういう会費の仕組みなんかも新たに再構築するというふうにして検討しているところでございます。

○議長(猪股文彦君) 山田伸之君。

○6番(山田伸之君) 市長が先ほど答弁したとおり、観光産業というものを一つの雇用創出の場にしていきたい、まさにこれからの佐渡市の起爆剤というか、主力産業を観光業にしていくのだと、観光というのはいろいろな産業を巻き込んでいくのだという形をしっかりと具体的な形で早急に示していただきたいということを要望して、最後、ヘルプカードについてなのですけれども、県の動きを見てというよりも、もう既に新潟県内、新発田市だったり、見附市だったり、もうやっているわけです。ですから、私としては佐渡市としても取り組んで、県の後押しをするぐらいの勢いで進んでいっていただきたい。県がやるから、それに後乗りでというのではなく、積極的に進んでいくべきではないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長(猪股文彦君) 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長(後藤友二君) ご説明いたします。

おっしゃるとおり、独自カードは6市町で入れております。ですので、そのあたりはちょっと県が調査をしておりました。県のほうも年内にやりたいということで書いておりますので、それに合わせてということで考えているところです。

○議長(猪股文彦君) 山田伸之君。

○6番(山田伸之君) 以上で私の一般質問終わります。

○議長(猪股文彦君) 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時40分 休憩

---

午後 4時50分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。

初めに、台風21号と北海道胆振東部地震によりお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。悲しいこともたくさんありましたけれども、夏の甲子園での金足農業高等学校の準優勝、野球に余り興味のない私も農業高等学校の活躍が頼もしく思えました。その活躍に勇気と感動をありがたいの言葉を贈りたいと思います。

それでは、通告に従い質問を行います。1、産業の振興、農業政策について伺います。今、佐渡市の農業は、高齢化や担い手不足による耕作放棄地がふえています。地域の農地を将来まで継続して守るために農業法人の設立が相次いでいるとも聞いております。佐渡の豊かな環境と農地を守り続け、子供たちになげたい、佐渡の農業で子供たちの未来を守りたいと意欲的な若き農業者の声が聞かれるようになっております。農業再生ビジョンがまだ未策定の中ですから、一つ一つの事業が一時的な動きで終わり、何も実現したものが無い、そのようなことにならぬよう、気を引き締めて農業政策について伺っていききたいと思います。

まず初めに、平成30年度の重点事業に挙げられている集落営農・担い手支援事業の園芸産地再生とスマート農業実践事業について、これらの事業の目的と進捗状況、今後の展開、方針を伺います。

2つ目、県営経営体育成基盤整備事業において、県は平成31年度以降の新規着工地区については2割以上の園芸品目の導入を目指した圃場整備計画の策定を求めています。農地の整備、大規模化による効率的な経営と園芸野菜や果樹栽培との複合経営化、先進的な農業経営は佐渡の新しい農業のあり方かもしれません。しかし、水稻を主体としてきた佐渡の農業者にとって、2割以上の園芸品目の導入は今後の農業経営を不安にさせる要因となっております。このことを踏まえて、今後の佐渡市の農業振興を市長はどのように捉えておられるのかお聞かせください。

3つ目、GAP認証について伺います。まず、GAPとは何か。GAP認証に対しての市長の考えをお伺いします。

4つ目、地産地消と島内循環の仕組みづくりについて、次の4点をお尋ねします。①、経営の安定は、安定した収入の確保にあります。安定した収入を見込むためには、安定した販路を確保することが必要です。私は、学校給食や保育園、市の福祉施設等はまさに安定した供給の場と考えます。現在、佐渡市の学校給食での地場産野菜の使用率は25.7%、保育園では11.8%。学校給食や保育園、市の福祉施設等での地場産物の使用率を上げる仕組みを構築することが農水産業の活性化につながり、島内循環の仕組みもできると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

②、平成28年度までは地産地消の事業の中で、島内の流通の仕組みづくりを目的として、庭先集荷シス

テムがあったような気がしております。このシステムを利用して食材を提供していた方から市の庭先集荷はなくなったのかという声を聞きます。庭先集荷の現状をお聞かせください。

③、私は、佐渡市の農業が水稻主体の経営体から園芸作物や果樹栽培を組み合わせた複合経営の意向を今思案しているときではないかと感じています。もしあなたの農業形態は何かと問われれば、私は、小さいながらも今盛んに言われている6次産業化した複合経営と答えます。少量多品目の園芸作物で安定した収入を確保するために加工を取り入れています。加工は付加価値を高めるとも言われておりますが、それだけではなく、自らが生産した生産物をほぼ余すことなく市場へ供給できる一つの手段でもあります。近年、直売所に出荷される農家もふえ、消費者の声を聞きながら多品種の野菜や果物が並ぶようになってきています。しかし、その反面、出荷しても売れ残り、バックヤードに下げられてしまうものも多くあります。農家からも、自分で加工の部分を強化できたらよいのだけれども、手が足りなくてそこまでできない、栽培だけでもう手いっぱいだという声も出ています。頑張っつつくって出荷しても、売れ残ってバックヤードに下がる、ここを何とかしたい、何とかできないものだろうかという声です。園芸作物を推進するに当たり、この加工という点を強化する必要があると私は考えます。市もその点を理解しているからこそ佐渡市将来ビジョンに加工施設の設置計画の検討が挙げられていったのだと思っております。

そこでお伺いします。加工施設の設置計画の検討はどのようになされたのでしょうか。検討された具体的な内容と今後の方向性をお聞かせください。

④、島内循環の仕組みをつくるため、プロジェクトチームを立ち上げ、取り組み始めているはずですが。プロジェクトチームは現在どのような状況で進んでいるのかをお聞かせください。

大きな2番、新保川ダムのかさ上げ工事についてお聞かせください。1つ目、工事について、工事の進捗状況は、現在どのような状況なのか。そして、これからの予定をお聞かせください。

2つ目、先日の大型台風もそうですが、近年、集中豪雨など想像を絶する災害が起きています。ダム下流には保育園、小学校、中学校、専門学校、病院、市役所など施設が集中しております。避難場所、避難経路など、具体的な避難計画はできているのかお尋ねします。

以上で演壇からの質問を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、園芸産地再生担い手育成事業についてのお尋ねでございます。この事業については、本年度中に一部作付をしたいと考えておりましたが、幾つかの問題点もあり、計画どおり進んでいないことをおわびいたします。

進捗状況でございますが、候補地域での説明を終え、事業実施にご理解をいただいております。地域の方々からいただいたご意見を踏まえての検討と並行して、地権者から農地の無償提供を受けた後、木の除伐等を行い、簡易な整地、用水の確保、土壌改良などを実施してまいります。

この事業の目的は、地消地産の取り組みによる園芸産地の再生と栽培技術の継承であり、農業振興には必要と考えていますので、しっかりと計画を立て、来年度には70アール程度の作付を行いたいという計画

になっております。

今後の展開としましては、新規就農者の研修圃場としての活用や島外販売を目指した大区画化も視野に入れております。

次に、スマート農業実践事業は、ICT技術の活用による生産性の効率化やコスト低減の検証を行うことが目的で、7月から2つの経営体で水稲水管理支援システムを導入いたしました。使用者からの報告をもとに効果の検証を行ってまいります。

今後の展開としましては、水管理システムだけでなく、ICT技術やロボット技術を活用した次世代型農業の推進に取り組みたいと考えております。

次に、今後の佐渡市の農業振興についてでございますが、佐渡米の市場での評価は高いものの、人口減少と食生活の多様化により家庭用米の需要は減少しておりますので、園芸を取り入れた複合経営は必要と考えております。そのためには、機械化が可能で、水稲と作業が競合せず、かつ需要のある作物の選定、また年間を通した施設園芸などが必要と考えます。基盤整備事業の主体となる新潟県とともにこれらに取り組みたいと考えております。

次に、GAP認証につきましては、近年、流通大手がプライベートブランド商品でGAP認証取得農産物の仕入れ割合を100%まで高める目標を掲げるなど、GAP認証を求める動きが市場で高まってきております。佐渡市内においても、本年度1法人がグローバルGAPの農場認証を、また佐渡農業協同組合がアジアGAPの団体認証の取得に向けて準備をしていると聞いております。今後、島外販売推進のためにはGAPの認証取得の必要性は非常に高いと考えております。

次に、地産地消と島内の循環の仕組みづくりについてでございます。学校給食での佐渡産品の利用率を上げるためには、プレカットなど1次加工による食材提供の仕組みが必要と考えております。平成31年度中に計画を組み立てるため検討を始めさせたところでございます。加工施設の配置計画の検討については、これとあわせて進捗させていきたいと思っております。

また、庭先集荷につきましては、出荷手段や販売先を持たない生産者にかわり市が実施してまいった事業でございます。島内に多くの直売所ができ、販売環境が整いましたことから、生産者の方々に直売所への納品のご案内を行った後、廃止させていただきました。なお、直売所への納品に当たっては、品質基準があるため農産物の品質も向上し、売り上げも増加していると聞いております。

次に、プロジェクトチームにつきましては、島内循環の仕組みづくりを目的に本年4月に結成させていただきました。チームの活動としましては、原課だけでなく、企業や生産者からの相談、提案を受けてのブラッシュアップや、先進自治体等の情報の原課への提供など、双方向で進めております。また、民間事業者などから打診のあった事業を各地域に提案していくことなどの作業も続けているところでございます。

次に、新保川ダムのかさ上げ工事についてでございます。新潟県からは、県内で本体着工中のダムを最優先に工事を進めているため、現状では河川の流量観測を実施し、事業実施に向けた準備を続けており、具体的な着工年度は決まっていないと聞いております。

河川下流域におきます避難誘導の一般論としましては、まず佐渡市地域防災計画に基づき、河川の水位が氾濫危険水位に達する状況になった場合、避難勧告などの避難情報を発出することになります。その上

で、そうした避難をすることが危険な場合、施設内にいる利用者、来庁者などの被保護者に対して建物の上階など安全な場所への避難誘導をすることが原則となっております。

以上、私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） まず初めに、市長のほうにお願いいたします。答弁が余りにも早口で、私、目が追いつかなくて、どのような返答であったのか、答弁であったのかというところが掌握できないところがありまして、次からの質問に対してのお答えは、なるべくゆっくり話ししていただきたいと、お答えいただきたいとお願い申し上げます。

では、質問のほうに入らせていただきます。まず、園芸産地再生担い手育成事業について伺います。調整が難航している理由を再度お聞かせください。そしてまた、事業の制度設計が不十分であったと考えるのですが、一番の問題は何だったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

事業が進捗、計画どおりいかなかった一番の原因は、候補地、ここの最終的な選定、ここがうまくいかなかったというところなんです。ですので、計画とずれておるといえるものは、今のまず候補地の選定が当初の予定どおりいかなかったということです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この事業は、水田の耕作放棄地の再生を目的に農地を再生する、再生された農地で園芸作物を生産し、農業経営のモデルを実証するというものとして認識してよろしいでしょうか。耕作放棄地の再生と再生農地での園芸作物での農業経営、この2つ目的を含んでいるというような理解の仕方でもよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

水稲の耕作放棄地ではなくて、もともと畑であった耕作放棄地になります。それ以外につきましては、議員の言われたとおりです。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、この農地が畑として再生できるまで大体何年ぐらいかかると想定しているのでしょうか。モデル事業として実証結果が出せるようになるまで何年かかると想定しているのか。しっかりした結論が出るまで、結果が出るまで続けるのか、どういう方向であるのか、再度お話しください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

作物を栽培するわけですので、短期間では難しいというのはわかっております。まず、土の地力、ここからまず調べなければいけないと。何年間も放棄されておりますので、このあたりを調べていくと。まず、来年の作付という話の中で、1つは地力を確かめるために大豆、こちらを並行して植えたいと。地力を確

かめているのと並行しまして一部作物も植えなければいけないだろうと。作物につきましては、翌年度にまたがる場合もありますので、来年一年ではできないだろうと。ただし、来年の中である程度のまた方向性が出れば計画の見直しをして進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私自身もこの事業は長期間を有するものだと思っております。地力の調査ということもありますが、佐渡市には特産の野菜、前回6月定例会でも申し上げましたけれども、八幡芋、学校給食の献立表の裏には、今月の一押し野菜、伝統野菜の八幡芋と生産者が紹介されています。生産者からの一言には、「原種の八幡芋を絶やさないように、品種保存を第一に考えて栽培している」と。「生産量もともと少ない中、生産者が減り、高齢化も進み、後継者問題が悩みの種。野菜の大好きな人にぜひ八幡芋の栽培をしてもらいたい」と書かれています。市長、先ほど今後新規就農者の活躍の場にもなるようにというようなお話もありました。どうですか。この事業を耕作放棄地の再生、佐渡産伝統野菜の復活、園芸作物での経営モデルの実証、この3つを絡み合わせた中身の濃い事業として次年度から考えていくというようなお考えにはなりませんでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 考え方としては、議員ご指摘のとおりの方で進めていって、しっかり腰を据えて作付品種の選定等も、その需要等も含めながら、切りかえつつ計画を練っていくということが大事だと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業政策課長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 市長の今ほどの答弁もありましたように、そのように進めたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ぜひ私は佐渡産の特産野菜、そういうものに対しても力を入れていただきたいと思います。ロングスパンでこの事業を行う覚悟だと伺いましたし、先ほど市長のほうでその取り組みがいいようなお話もあり、また農業政策課長のほうでもそのように取り組んでいきたいというお言葉をいただきましたので、ぜひ各種団体のほうからも協力を得て八幡芋の生産に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

昨日の新潟日報の佐渡版に市の新しい雇用システムでの初の地域おこし協力隊の記事が出ておりました。またこういうような目的のある事業に目的を果たすような形での地域おこし協力隊の募集とかはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域おこし協力隊の契約体系については変えさせていただいて、その中身も以前に説明していると思います。これも以前に説明しましたが、その協力隊の受け入れ希望地域にそれぞれがどういう役割で地域おこし協力隊を要望したいかというものを提案、その要望の企画をもって公募する、地域も公募、協力隊もそれに合わせた公募とマッチングするという考え方でやっておりますので、その部



分の地域からの要望を踏まえてマッチングできたら、当然そのような形も誕生するのではないかと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、次にスマート農業実践事業、水管理システム導入の検証について伺います。

効果の正確な検証は本年度どのような形であったのでしょうか。この検証も何だか先ほどのお話では2カ所で行われたと言われたような気がするのですが、その辺のところを再度しっかりと説明してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

こちらの水管理システム、今回7月からの導入になっております。7月、8月という水の管理、ここの部分の検証を今後行っていきたいと。一部利用した方からは、水位がリアルタイムで確認できるために、遠隔地、遠いところにある圃場、ここの見回りの回数の軽減につながっているというふうなことも聞いております。こちらのほうにつきましては、本来田植えの部分から実際1年間を通しての検証が必要となりますので、また来年もう一年検証を続けたいと思います。

2つの経営体につきましては、1つは丸山地区で活用していただいております。こちら丸山の中でもそうですし、こちらの耕作地、小倉地区にも持っております。そういったところの飛び地がありますので、この見回りのための時間ロスが非常になくなったと。それから、もう一つにつきましては、主の耕作地は新穂なのですけれども、また別に畑野の猿八地区にも圃場を持っておりまして、こちらのほうで水管理のこのシステムを使って今回活用しておるところです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今回設置されたところと同じような条件のところはまだまだ多数あるかと思えますけれども、ほかにも大体どのようなところがあるのか把握しておられるのでしょうか。この実証においてその場所が決定した要因というのは何なのか。そして、次年度効果が検証された、今聞いただけでも随分効果があったというようなお話をされていますけれども、その効果が次年度春からの状況とあわせて検証された後、どのような形でどのような展開になっていくのかをお話してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

この事業につきましては、対象者につきましては、15ヘクタール以上の経営面積を有する認定農業者ということにしております。現在これに該当する経営体の場合ですと、48の経営体となっております。今回の部分につきましては、この経営体の中から私たちが把握できる別の場所での耕作をされておるところをまずご相談かけまして、やっていただいております。あと、また来年4月からの検証を行った後、この効果が大きいと認められれば、今度本格的な事業化ということも検討したいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 1つちょっと確認させてください。

私もこの補助金の申請の対象のところを見たのですけれども、15ヘクタール以上の経営面積を有する認定農業者。これって個人、団体も含むのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 団体も含まれます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） スマート農業の事例等を調べてみますと、農業用ロボットや農業用ドローン、自動運転農機、環境制御技術など数多くありました。中山間地の農地整備が進むほど水田の急傾斜の畦畔が多くなります。除草作業が今でも大きな負担になっているわけですが、今後はさらに急斜面の畦畔がふえたり、それから高齢者というような形になってきますと、その辺のところはなかなか大変になってくると思いますが、何か先ほどの市長の答弁において、ロボットとかというような支援のほうにもいきたいというようなことを言われたような気がするのですけれども、その辺のところ、現在では水管理システムくらいしかないような状況にあるかと思うのですが、今後どういうものに対して支援を考えておられるのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） スマート農業、こちらにつきましてはロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産を可能にする新たな農業という定義がございます。今こちらのほうは日々いろんなものが出ております。この時点でこれというピンポイントでは今考えておりませんが、こちらにつきましては、具体的な事例としますと、ロボット技術を使ったもの、それからデータを蓄積して活用するもの、人工知能の活用ということです。今ほど議員言われましたように、自動草刈り機、こういうことも製品化はされておりますけれども、一番使いたい中山間地の長い傾斜の強い畦畔、ここでの操作というのは非常にまだ難しいということも聞いておりますので、こちらについては今後も日々技術革新が大きいと思いますので、推移を見たいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、この事業といいますか、補助金の関係のところは市単独のものでしょうか。

あとほかに、今説明ありましたけれども、技術が必要になってくるかと思えます。そういう技術を習得するために支援等はお考えではないのでしょうか。こういうところで支援があると、高校生、今農業用ドローンにすごく興味を持っております。また、経営管理に関してのパソコン操作というのでしょうか、システム、そういうものにもとても興味を持っております。ぜひそういうものに対しての、高校生だけではなく、若い人たちはやっぱり近代化、近代式というか、次世代型というような形で随分そういうものに興味を持っておりますし、さらに興味を持っていただけるように、そういう技術取得に対して支援、技術取得研修のため研修費のほうを援助するとか、もしくは講習会を地元で開催していただけるとか、そういうような支援等をお考えいただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

まず最初に、この事業につきましては単独事業でございます。

それから、資格等の取得支援、こちらのほうについては現在考えてはおりません。こうした技術を入れると必ずメーカーの方がその指導に来ます。それから、実際に佐渡の中でもこういった技術、IT技術を入れた機械を導入しておる方もいらっしゃいますけれども、そちらの必要なものについては自分で資格を取られておるといことです。

それから、もう一点、先ほど高校生、若い人の話が出ました。この部分についてもことしから、県のほうなのですけれども、高校生の農林水産業の職場見学体験ということをやりました。ここに出られた学生も現地にて実際にそういうITで動く機械、こういうものに触れております。それから、そういった資格取得につきましては、学校については学校のほうでも検討していただければと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） わかりました。ソフトの面では、市は支援の方法を考えていないということでもよろしいですね。そのように理解してもよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 現在は考えていないということですので、これから未来、先まて考えないということではございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 次に、県営経営体育成基盤整備事業において2割以上の園芸品目の導入条件が追加されたことはさきにお話ししました。新潟県の園芸振興は、近隣県に比べると随分遅れているという話です。県は、なかなか進まない園芸振興に対し、圃場整備を契機に産地化を推進し、強化していく方針なのかと私は理解しておりますけれども、整備面積が広がれば広いほど園芸品目導入の面積も広がっていきます。水稲中心で、ほとんどは田んぼといたしますか、米をつくってやってきている佐渡の農家にとってこの2割の園芸品目導入というのはとても厳しい状況となっております。現在、県営経営体育成基盤整備事業を行う地区の数と面積、そして県営経営体育成基盤整備事業の総面積と園芸品目導入の総面積を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

圃場整備の計画につきまして、採択済みのものにつきましては、これは田んぼとしての整備になっております。これから検討されていくものにつきましては7地区ございます。この7地区の面積は318ヘクタールになります。この部分の20%園芸品目に変えた場合は、63.6ヘクタールは必要になるというふうになっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 11地区ですよ。着工しているものが4地区、それから平成32年度からが7地区。この整備が完了すると、整備済みの水田というのは全体の大体何%ぐらいになりますか。平成34年度以降もこの整備に関してまだまだしないといけないところがあるのか、その辺のところを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

- 産業観光部長（坂田和三君） 圃場整備の計画については、先ほど農業政策課長が説明しましたように、現在採択済みのものが4地区で、それでこの後採択を目指しているところが7地区あるという状況でございます。ですので、この後その地区で圃場整備の計画、そういったものが上がってくる可能性はございますが、現段階の計画ということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） この整備が終わると、佐渡市の水田、大体整備が終わったぞという、何%ぐらいになるのですか。まだまだ多分上がってこられるというふうな、今後も上がってくる可能性があると思込まれているのですけれども、どうでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。
- 産業観光部長（坂田和三君） 圃場整備率でございますが、今議員おっしゃられた今回の部分というのはちょっと織り込んではいませんが、現在の佐渡におきます整備率でございますが、平成28年で63.9%ということでございます。県全体では62.2%、全国では64.7%というデータがございます。（下線部分は99頁の発言訂正に基づき訂正済）
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） 市長、水稲以外の農家が少ないのはなぜだと思われませんか。市長がなかなか佐渡市において水稲以外の振興が進んでいないと思われる要因をお聞かせください。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 水稲、稲作と比べて園芸野菜の栽培についてはやっぱり手間と時間がかかるということが一番大きいのかなというのがございますし、あとやはり以前からの佐渡市での園芸野菜というのは各小規模の少量多品目の園芸野菜づくりが続いていたということも、高齢化とともにすぼんできた要因の一つでもあるというふうに私は考えております。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） これは確かに今市長が言われたとおりでありますけれども、そのほかに園芸、収入が、収益がとても不安定です。今回の台風もあります。台風により今回随分果樹等においては被害が大きくなったのではないかと感じております。今この県の基盤整備を申請している地区に当たって、地区の方々、米と同等の収益が、収入が得られるのか、技術、知識、労力も不足している中、これで園芸栽培が可能なのか、やっていけるのか、原資のない中で機械や設備への投資を償還できるのか、不安の声がたくさん上がっております。こういう内容というのは、園芸振興を推進するに当たって、課題として浮き上がってきたことだと思います。こういうような課題を解決するため、何か支援ないしは事業を起こすべきではないかと考えますが、その辺のところはどうでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。
- 産業観光部農業政策課長（金子 聡君） リスクに関しましては、これは農業に限ったことだとは考えておりません。ほかの業種でも当然そういったリスクというものはあると思います。農業に関しては、現在作物については農業共済の制度がございますけれども、野菜に関しては佐渡市は該当していない、入れるものはありません。これにつきましては、来年1月から始まる収入保険制度、こちらについては野菜も全て、収入でのカバーですので、対象となります。農業を始めていく部分としては当然リスクは伴うと思

ますけれども、現在その園芸に限って新たな仕組みということは考えてはおりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 水稲には米価が下落したときに収入を補填するナラシ対策というのがあります。ですから、方向性として水稲から収益が上がりづらいとか、それからあと労力的にも大変だという園芸に移行するわけですから、その辺のところはやはり行政もしっかりと考えて対策を打っていくべきだと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

水稲のナラシ対策、これにつきましてはまさしく収入保険と同じような仕組みでございます。来年からあります収入保険に入ると、今度はナラシ対策には入れません。ですので、園芸に関しても水稲と同じような収入の減少に対する補填はできると考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私何度か収入保険制度の説明を聞いているのですがけれども、それを言うと多分、多分というか、私も今収入保険に入るのをちょっと考えているところです。小規模農家の多いところでこの収入保険が出るほどその補償があるかというところが私にはちょっとわからないところでありまして、その収入保険に入るにも青色申告をしていなければいけないとか、さまざまな条件があって、過去の積み重ねの平均的な金額で幾らの補償が出るというような計算があるわけですから、新たに園芸を始める場合には、この収入保険というのは全く補償にはなっていないと思うのですがけれども、その辺のところはお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

農業、これについては経営として考えておりますので、当然これからは青色申告、これを行う農業者がふえていただかないと困ると考えております。収入保険制度につきましては、最低青色申告の実績が1年あれば加入は可能ですので、最初の年につきましては入れませんが、2年目からは入れるという仕組みでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） どのように反論していいのか、ちょっと詰まってきたのですがけれども、とにかく問題は米と同じぐらいの収入がとれるかどうかというところにあるわけです。基盤整備の面積が大きくなって園芸への導入が広がっていくわけですから、言い方は悪いですがけれども、簡単でしっかりした収入が得られるものから、労力がなくて手間もかかり、技術的にも大変な園芸をやる方がこれから、最初のうちはいいですよ、条件ですからやりますよ。ところが、収入がそれに伴っていかなければ、結局今までと同じようにか、それ以上に耕作放棄地がふえていくということは考えられませんか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 今ほどの新潟県の2割、これでこれから進めますよといっています

けれども、まだこれに基づいての採択というのはございません。当然いろんな課題があると思います。佐渡において2割が本当にできるのか、要は島外に出さなければいけない野菜をそんなにつくれるのかという問題もあると思います。耕作放棄地がふえるのかどうかという部分につきましては……ちょっとごめんなさい。質問今忘れてしまいました。ちょっと一回戻ってよろしいでしょうか。申しわけありませんでした。議員の言われる水稲、何か簡単ですごく収入が得られるというお話なのですけれども、それにつきましては当然規模をやらなければいけない。その大規模をやるためには設備投資をしなければいけないというリスクは水稲も負っております。水稲と同じ面積で園芸をできることはございませんので、そこはやり方次第かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業政策課長、ではやりますか。できますか。確かに水稲も同じように機械を大型化して機械のリスクを負うと言いますが、そもそも収入が保障されていないのです。水稲は大体も目測であるではないですか、1反歩何俵とれるとかと。そして、その1俵が幾らだと。園芸はないのです。そこに移行しなければいけないのだから、この県の2割というのもまだ決定しているわけではなくて、今のところ計画を上げてくださいという状況だと。では、状況だから、やっぱり佐渡は佐渡の状況をしっかりと上に上げていくとか、県のほうへ交渉に行くとか、そういうような手段だってあるわけではないですか。そういうことを私は考えていただきたいと言っているのです。市長、その辺のところをどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡としての固有の事情についての部分で、県からも単純な一本化の政策以外のところの差異をちゃんと支えてもらえる、サポートについて等の要望は当然していかなければいけないと思いますが、これまでお米だけでずっとやってきていて、それで実際農業の後継者も含めて少なくとも現状園芸野菜がかなり作付者がいなくなっている。お米農家だけでもなかなか今後もしっかり安定したことは予断を許さないという状況になっている中でございますから、やはり園芸野菜等についても基本的には集団営農あるいは法人化を含めた大規模化というものを前提に踏み出していきたい。その方向へ踏み出させていただくグループ、法人等に対してどのように市として精いっぱい支援をしていくかというところを考えながら進めていくのがよりベターな考え方だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私もその考え方に対しては違っているとも言いませんし、まさにそのとおりだと思っています。その仕組みをつくっていただきたいと思えますし、それからいろいろな園芸の大規模化というか、集落営農等で取り組むためにいろんな施設等への投資の補助等もあるとは思いますが、状況等を考えてしっかりとした政策を練っていただきたいと思うわけです。

そして、やはり一番の問題は収入なのです。そのこのところ、同じ事業だから、同じ経営だからというような考え方では本当に進まないです。何でも経営には損も出れば、そのこのところをというのであれば、みんなやめますよ、本当に。佐渡も本当に園芸も加えてやっていかなければいけないというのであれば、最初のほうはやっぱり保障、初期の保障、その辺においてもちょっとこの後質問と同時に提案もしていきたいと思っておりますけれども、その辺のところをよく踏まえて支援のほうを考えていただきたい

と。農業の再生どころか衰退にならないように、いろいろと吟味した計画を立てていただきたいと思っております。

では、次にGAP認証について、市は、市長のお話ですと推進していく方針であると言われたように理解しますが、それで間違いないでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） はい、間違いございません。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） では、また質問させてください。

環境保全型農業直接支払交付金の要綱から今まで対象だった認定農業者、エコファーマーを外しまして、今後GAPの実施を義務づけてあることにいろいろと農家のほうから声が上がっています。また、本当にこのGAPの実施というのが想像以上に面倒くさいような、面倒くさいと言ったら語弊があるかもしれませんが、本当にこれになれるまでそれぞれ大変な形になるかと思いますが、そのところをどのように考えておりますでしょうか。今後の実施における指導、その辺のところはどう考えているでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。
- 産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの環境直接支払い、これはGAPを実施するということで、GAPの認証を取得するというものではございません。これは、昨年もこの事業の開始に当たりましては、新潟県が対象者へ受講、勉強してもらってから始めておりますので、今年度も引き続きそういったものの開催を県のほうに要望していきたいと思っております。

以上です。

- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） GAPの認証と実施は違うというのは私もわかっております。ただ、環境保全型農業直接支払交付金の要綱から、認定農業者であれば今まで交付金の申請ができたのです。ところが、この認定農業者という条件はもう消えてしまって、GAPを実施しているかどうかということになって、今まで取得してきた認定農業者のその特典というか、そういうところが受けられない、認定農業者であってもGAPを実施していなければ交付金はもらえないということなのですね。
- 議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。
- 産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

認定農業者ではなくてエコファーマーになります。エコファーマーが要件ですので、今ちょっと認定農業者と言われていましたので。

〔「一緒じゃないの」と呼ぶ者あり〕

- 産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 認定農業者とエコファーマーは違います。ですので、逆にそれを読みかえてエコファーマーだとすれば、今回からはエコファーマーでは環境直接支払いの交付金は受けられないというのは間違いありません。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私は、認定農業者イコールエコファーマーとっておりましたので、今の農業政策課長の説明を聞いて、ちょっと再確認してみたいなとおっております。農業政策課長、ちょっと確認していただけますか。エコファーマーが対象だった、認定農業者とは違う。そのところは何か……いいです。いいです、いいです、もう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（上杉育子君） 済みません。私の認識不足なのか、後ろのほうからも農業政策課長のほうが違うのではないかという声も聞こえておりますので、再度このところをご説明ください。

〔「大事なことだ、暫時休憩お願いしますと言うのだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時47分 休憩

---

午後 5時48分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 環境保全型農業直接支払交付金、これにつきましてはエコファーマーが対象です。エコファーマーは、認証米のほうにもそれは関係しております。環境直接支払いにつきましてはエコファーマーです。認定農業者ではございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） しっかりと確認していただいたようなので、私の認識を改めます。

あと、GAPのほうでいきますと、市長のほうでも認証は進めていくということですが、個人でやはり取得するには相当経費とかもかかると思うのですけれども、その辺の支援とか、そういうのはないのでしょうか。それからあと、今後GAP認証取得を推進するとすれば何か対策とか支援を考えていかなければいけないのではないかと思います、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） GAPの取得に関する費用面、こちらにつきましては、取得に関しては、国、県、こちらのほうで支援をしております。一番課題となるのは、まず認証が本当に必要かということの理解が非常に足りないとは考えておりますので、このあたりの理解度の向上、ここについては市のほうでも取り組んでいきたいとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私もその理解度がやはりなかなかうまく伝わっていかずに、GAP認証取得というよりも、その前の実施というところにも問題があるかと思っておりますので、今農業政策課長がおっしゃられたように実施に向けて、そして実施して認証に向けていろいろな形で誘導していただければありがたいなとおっておりますので、その辺のところも力を入れていただきたいと考えます。

次に、地産地消と島内循環の仕組みづくりについて質問をします。私は、学校給食の地産地消率を上げるための仕組みづくりは農水産業の活性化につながると真剣に考えております。学校給食の地場産物の使用量を上げることは、先ほどから申し上げておりますけれども、生産の拡大、所得向上、それにつながる



だけでなく、加工製造業者の所得も向上してくると考えておりますし、また雇用の促進にもつながっていくと思います。そのような観点から幾つか質問させていただきたいと思います。

学校給食、保育園、市施設などで地場産物を使用するに当たり抱えている課題等は何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校給食に関しましては、現場の栄養教諭、栄養士、調理員から次のような声が上がっています。規格がそろわないため調理作業に時間がかかる。全体量が少ないため、多くの食数を扱うセンターでは扱えない。配送ルートがない。供給が安定しない。時によってはですが、品質が余りよくないものが納品されることもある。魚介類の納入業者が少なく、食材が高価である。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 学校給食のほうでも地場産の使用を高めるためにいろいろとやっていると思うのですが、このような課題に対して具体的な解決の取り組み等を何かされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時53分 休憩

---

午後 5時53分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 数量等に関しては、お互い情報を持ちまして、それに合わせた生産に少しずつ向けようということで話しておりますけれども、最初にありました規格がそろっていない、この部分で下処理が大変だという、この部分については対応はできておりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今、下処理の部分の解決ができていないと農業政策課長おっしゃられましたが、先ほどの1次質問においての市長の答弁の中に、加工の重要性とか、カット野菜、カットしてとかというようなものが重要であるような答弁があったかと思いますが、市長、もう一度そのところをゆっくりとお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。生来早口なもので、極力ゆっくりしゃべります。

先ほど答弁させていただきましたが、いわゆるそろわない、プレカット等がしっかりできていれば、そういう1次加工したものをしっかり真空パックなりにして給食センター等へ納入できる形をつくれば、今言ったところも解消できると思っております。ただ、そのための部分は一定程度の雇用の創出にもつながることもございましょう。そういうのも含めて、その1次加工の部分をどのような形で給食センターと連動できるかということを考えるように指示はしております。さらに言えば、物量的に量が足りない。量が足りない場合の部分の補填についても、これは島内産品で量が足りないときにバックアップとして行政がどこまで島外物も含めて保証できるか等々も含めたところのトータルの組み立ては考えないと給食センターの効率化もままならないと思いますし、地産率も上がらないというふうには思っています。ただ、その

ためにも、その部分で行政側も頑張らなければいけないと思いますが、同時に学校、給食側の栄養士等の考え方もその方向で一緒になって歩いていくという意識も持ってもらう努力をしなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市長、うれしいお答えで、私はもう本当にぜひそちらのほうを進めていただきたいと考えます。力を入れてやっていただきたいと思うのですが、これにつけてはいろいろなところで話し合いというものが必要になってくるのですが、その辺の連携はどのようにとっていかうとお考えでしょうか。とっちらいいと考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、そういう意味では農業政策課側を中心にどのような形で給食センター等へどのような材料として納入できるかというまず案をしっかりとつくて、それに対して栄養士等に対する説明の機会を持った上で両方意識合わせをしていくという順番が必要なのかなというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業政策課のほうはどのようにお考えですか。何か後ろのほうから教育委員会、教育委員会という話が出ているのですけれども、私は、地産地消率を上げるために佐渡市地産地消推進会議というのが行われていて、たしか事務局が農業政策課だったと思うのです。それで、農業政策課のほうに聞いているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 佐渡市地産地消推進会議、こちら設置しておりますけれども、学校給食の地産地消を上げるという部分の具体的な取り組みをする会議ではございません。ただし、ご意見としては、こちらの会議のほうからも意見を聞きたいとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 教育長、学校教育側としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。静粛に願います。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど農業政策課長がいろんな調理現場の実態をお話ししたとおり、これらのことが解決できるような品物が入ってくれば、それは購入できるというふうに思いますし、現実保護者の負担等もありますので、その辺も考慮しながら進めていかなければいけないというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 教育長、ちょっと違いますよ。本当にちゃんとしたものが入ればではなくて、地産地消を高めるためにはどうするかということで、それに対して上がってきた課題をいかに解決してそこにつなげるかということを考えなければ、いや、これでは規格が合わないです、質が悪いです、使えません、全然先に進まないではないですか。教育長、考え方を教えてください。どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 実際にいろんな虫とか、いろんなふぞろいのもの子供たちに提供することはできないというふうに考えております。しっかりと品物を提供していただければ、それは給食現場でも調理ができるというふうに思っております。

- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） 何か堂々めぐりみたいになりますけれども、だからそこを解決するために、先ほど市長も加工、プレカットというのが大事だというふうに言われているのですから、そこがクリアできれば学校給食のほうもどんどん取り入れていきますという考えでいいですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。静粛に願います。
- 教育長（渡邊尚人君） 先ほど言いましたように、値段の問題もございますので、今使える状況になれば、それは導入できるというふうに思います。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） 今使える状況になればではなくて、教育現場も行政側もしっかりと連携をとって、そこをどうするかということを出長が言っているのではないですか、それ大事だと。それに向かってやらないことはないと思うのです。どうしてやるかということ、教育現場は教育長がしっかり指揮をとって行政のほうとやっていかなければいけないことなのではないですか。市長がちゃんとさっき言いましたよ、加工のところが大事だと。どうなのでしょう。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） そのために学校給食センター、栄養士等の理解を得て、その方向に向いてもらうためにも、ちゃんとまず市長部局のほうでの考え方、方法論を模索しての提示というものが必要になると思います。そこをしっかりとった上で教育委員会と話ができれば、教育委員会もそれならその方向で進もうという形に持っていけると思いますので、今まだその方向の検討、平成32年度から切りかえたいというふうに考えておりますので、その方向のところ……いや、どこまでできるかを考えたいと思っておりますので、その案をしっかりとった上で教育委員会とやらないと、単なる精神論でのやりとりでは進まないと思っておりますので、そこはご了承願えればと思います。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） 何か明るい兆しが見えてきたなと思っております。しっかりと行政側で話をし、教育委員会のほうに提示し、いい方向に向いていっていただきたいと思っておりますし、今市長が言われたように行政側においていろいろと検討するところがあるかと思いますが、私、農家の視点でいいますと、まず少量多品目の農家がいっぱいいます。そういうところの生産物を1カ所に集めて、下処理、冷蔵、冷凍、乾燥、保存、そういうようなところで規格をそろえ、そして価格において差が出てくると思うのですが、カットすれば手間がその分かかるといようなことがあるとは思いますが、それにおいては行政と、牛乳やお米は100%、ではなぜその100%が実現しているかといえば、やはり金額面においての支援があるからこそ100%実現していると聞いておりますので、その辺のところをまたやっていたいただきたいと思っております。それとあと、学校給食センター単位で……時間もないですので、ちょっとこの辺のところの提案はまた次回させていただきたいと考えます。
- そして、最後の2つ目の質問であります新保川ダムのかさ上げ工事についての質問に移らせていただきます。この工事の目的は何だったのか、建設部長、説明お願いできますでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。
- 建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

新保川ダムのかさ上げ工事の内容でございます。1つには治水の関係、もう一つはダムの計画水量の関係、もう一つは水道の貯水という格好で聞いております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私は地元の方々から、このダムのかさ上げ工事というのは洪水調整であり、老朽化による改修と農業用水の確保が目的でこれが県のほうに行ったというような話を聞いているのですけれども、ここの老朽化による改修というような話は市のほうでは何も聞いていないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） 現在の新保川ダムにつきましては、昭和48年に建設というふうに聞いております。私どもが伺っているのは、今ほど言いました洪水の調節容量の増大、農業用水の増大、それと水道水の取水というこの3つの観点で計画されているというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 老朽化による改修というようなところがちょっと、昭和48年建設であれば随分古くなってきているとは思いますが、その辺のところでは地元の方々には本当に心配しているのです。数日前の台風もそうですし、北海道胆振東部地震を見ても老朽化による改修というのも目的の一つに挙げられているのであれば、もうその話がストップしてというか、なってから期間もたっているのです、地元の方々への説明をするべきではないかなと私は考えるのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

県の事業ですので、県のほうにそういったお話が地元から上がっているというようなお話は伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 地元の住民の方々はその辺のところを心配しておりますので、ぜひ県のほうに確認をとって、そして説明をしていただけるようお願いしていただきたいと思います。

避難場所、経路についてお伺いします。水害時における小学校、中学校、保育園、避難場所と経路、避難訓練の頻度、情報を受けてから避難場所への移動にかかる時間と、それから保護者との連携のとり方、対応、説明等はどのように行われているのか、小学校、中学校、保育園それぞれ、市民の方々、お子さんを持つ方々、みんな心配しておりますので、そこをひとつしっかり聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） まず、基本的に全ての学校で学校ごとに防災計画を策定しておりますので、それに従って避難します。今回の場合該当するのが金井小学校、金井中学校ということになりますので、そこについてお答えします。

小学校、中学校ともに、洪水も含めて大規模な災害が発生した場合は、学校が避難所に指定されていることから、原則的にはそこに避難する可能性が高いと考えています。万が一水かさが増してあふれてくるような状態になれば、2階、3階へと垂直避難ということになっていくと思っております。

金井小学校、金井中学校に問い合わせましたところ、年間3回避難訓練を実施しています。金井小学校は、火災、地震、洪水の3種類、金井中学校は火災、地震、土砂崩れの3種類を実施しています。

避難までの時間ということですが、金井小学校、金井中学校が避難所になるということであれば、ほんの数分で避難できるというふうに考えています。

保護者等の引き渡しにつきましては、金井小学校が今年度避難訓練の中で引き渡し訓練も実施するという想定しているそうです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 金井保育園についてご説明いたします。

まず、避難場所は金井小学校になってございます。金井小学校への経路につきましては、保育園の玄関から真っすぐにありますので、そちらのほうに上がると。到達時間は約7分ということで園のほうでは確認しております。

それから、避難訓練でございますが、この水位上昇による訓練につきましては、小学校と合同で年1回行っておるといところです。

また、保護者への連絡につきましては、緊急連絡網を通じまして連絡をとり、確実に連絡がとれるまで園のほうから通達をするといところで行っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ちょっと質問が前後して申しわけないのですが、もう一回、市長、済みません、佐渡市将来ビジョンには付加価値を高める加工施設の設計計画の検討があったのですが、その具体的な検討はされたでしょうか。検討の内容からはどういうふうに行われているのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 学校給食センターとはまた別の話ですよ。

〔「別の話です」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 昨年の特定有人国境離島特別措置法でもできました雇用拡充事業等の公募、やっております。その中で、もう既に海産物系あるいは果樹系の加工施設等についても公募の中で採択されて、既にその加工場とかも民間で徐々にふえてきております。今後もあくまでも行政として加工場を持つということではなくて、民間のそういう6次産業化への支援を頑張っていくという考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 確認ができたところで、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

---

#### 発言の訂正

○議長（猪股文彦君） この際、ここで産業観光部長より発言を求められておりますので、これを許します。

坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございません。

先ほど上杉議員のご質問、圃場整備率のご質問がございました。私が申し上げましたのは、済みません、圃場整備率、圃場整備をしたものから、さらに汎用化された水田の率ということで、汎用化、排水がさらに機能がよくできている部分の率を申し上げてしまいましたので、圃場整備率ということで改めて説明を

させていただきます。平成28年のデータでございますが、佐渡市が63.9%、県が62.2%、全国が64.7%でございます。申しわけございませんでした。(当該箇所90頁の下線部)

---

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 6時13分 散会